【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年11月29日

【事業年度】 第9期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス

 【英訳名】
 LINK THEORY HOLDINGS CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 佐々木 力

 【本店の所在の場所】
 東京都港区南青山七丁目3番6号

【電話番号】 03-3407-7502 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 大西 秀亜

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目3番6号

【電話番号】 03-3407-7502 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループCFO 大西 秀亜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高	(百万円)	11, 705	25, 083	35, 646	47, 707	59, 419
経常利益	(百万円)	1,811	2, 262	4, 602	3, 248	1, 115
当期純利益又は当期純 損失(△)	(百万円)	981	△1,893	2, 586	1, 551	△5, 617
純資産額	(百万円)	1, 957	4, 574	16, 247	17, 855	12, 638
総資産額	(百万円)	5, 257	17, 674	28, 258	54, 786	44, 432
1株当たり純資産額	(円)	224, 240. 26	316, 394. 19	221, 379. 22	117, 587. 41	83, 278. 00
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	109, 443. 90	△167, 225. 72	40, 654. 62	10, 444. 04	△37, 111. 17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	_	_	39, 472. 92	9, 600. 96	_
自己資本比率	(%)	37. 2	25. 9	57. 5	32. 4	28. 4
自己資本利益率	(%)	50. 2	J	24.8	9. 1	_
株価収益率	(倍))	J	30.89	32. 84	_
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1, 161	1, 540	3, 325	△754	1, 771
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△455	△4, 253	△1, 288	△16, 760	△3, 294
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△185	2, 841	7, 189	20, 452	△6, 681
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1, 418	1,700	10, 818	13, 789	5, 672
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	444 (109)	790 (214)	1, 002 (187)	1, 548 (310)	1,730 (349)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成14年9月28日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第5期の1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。平成17年3月11日付で1株を4株とする株式分割を行っておりますが、第7期の1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。平成17年10月20日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第8期の1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。
 - 3. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
 - 4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありましたので記載しておりません。
 - 6. 第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 7. 第6期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

- 8. 純資産額の算定にあたり、平成18年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 9. 第9期の当期純損失の計上は、Link Theory Holdings (Europe) GmbHにおける減損損失の計上等によります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
営業収益	(百万円)	11, 560	4, 553	1, 080	2, 100	2, 123
経常利益	(百万円)	1, 523	795	108	1,036	1, 378
当期純利益及び当期純 損失(△)	(百万円)	816	483	67	1, 044	△6, 082
資本金	(百万円)	85	2, 542	6, 314	6, 335	6, 369
発行済株式総数	(株)	8, 500	14, 250	72, 984	151, 096	151, 608
純資産額	(百万円)	1, 523	6, 827	15, 973	16, 879	10, 768
総資産額	(百万円)	4, 623	8, 401	18, 978	33, 846	27, 680
1株当たり純資産額	(円)	173, 175. 68	474, 515. 87	217, 635. 67	111, 712. 92	71, 028. 55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	5, 000 (-)	5, 000 (-)	1, 250 (-)	625 (-)	_ (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	89, 969. 12	35, 642. 64	△374. 60	7, 033. 20	△40, 182. 79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	_	-	6, 465. 45	_
自己資本比率	(%)	33. 0	81.3	84. 2	49. 9	38. 9
自己資本利益率	(%)	53. 6	7. 1	0.6	6. 4	_
株価収益率	(倍)	_	_	_	48.8	_
配当性向	(%)	5. 6	14.0	_	8. 9	_
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	68 (36)	24 (3)	34 (6)	39 (3)	45 (3)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成14年9月28日付で1株を5株とする株式分割を行っておりますが、第5期の1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。平成17年3月11日付で1株を4株とする株式分割を行っておりますが、第7期の1株当たり当期純損失金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。平成17年10月20日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第8期の1株当たり当期純利益金額は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。
 - 3. 第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社の株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
 - 4. 第7期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
 - 6. 第7期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 7. 第7期及び第9期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 8. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 9. 純資産額の算定にあたり、平成18年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業

- 会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。
- 10. 第9期の当期純損失の計上は、Link Theory Holdings (Europe) GmbHに対する投資勘定の減損損失の計上等によります。

2 【沿革】

当社は百貨店プライベートブランド衣料品の企画提案及び生産管理業務などを目的とし、平成10年12月、東京都世田谷区等々力四丁目において資本金10百万円をもって設立されました。平成11年5月から、現代表取締役社長佐々木力が発掘した「Theory」ブランドの取り扱いを開始し、以降、有力百貨店を中心として「Theory」直営店の出店を進めて参りました。

平成15年9月、「Theory」ブランドを保有し当社にライセンス供与を行っていた米国セオリー社(Theory LLC)グループを株式会社ファーストリテイリングと共同で買収致しました。その後、平成16年1月、買収時点の合意に基づき、株式会社ファーストリテイリングの資本参加を受け、同社が保有する米国セオリー社グループの株式を追加取得し、当社は米国セオリー社グループの株式約89%を保有することになりました。この一連の取引の結果、当社グループは「Theory」のライセンシーという立場から、ブランドそのものの所有者として「Theory」をグローバルに展開していくことが可能となりました。

平成15年12月、「Theory」ブランドのグローバル展開をより迅速かつ円滑に進めるため、当社は会社分割を実施しました。新設子会社が株式会社リンク・インターナショナルの名称を承継し、日本及びアジア地域の統括事業会社となりました。当社は株式会社リンク・ホールディングスと名称変更のうえ、純粋持株会社としてグループ全体の価値向上と日米それぞれの事業会社の運営サポートを行うこととしました。

平成17年10月、米国セオリー社グループの株式を追加取得し、完全子会社化致しました。これにより当社グループの世界戦略を、これまで以上に統一された意思と目的に基づいて推進できる基盤が整いました。

平成17年11月、グローバル展開を進める上で、欧州の拠点となるドイツのロースナー社を買収致しました。また、平成18年3月には「Helmut Lang」ブランドを取得致しました。これらにより、欧州を中心とした「Thoery」ブランドの強化、及び「Theory」に続く有力ブランドの開発、育成の基盤が整いました。

当社の設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成10年12月	百貨店プライベートブランド衣料品の企画提案及び生産管理業務などを目的とし、株式会社リン
	ク・インターナショナル(現株式会社リンク・セオリー・ホールディングス)を東京都世田谷区
	等々力四丁目に設立
平成11年5月	「Theory」ブランド婦人衣料品の輸入販売を開始
平成11年5月	「Theory」women's 1 号店を有楽町西武百貨店へ出店
平成12年1月	「Theory」ブランド婦人衣料品のライセンス契約を締結、輸入販売をライセンス生産、販売に切
	り替える
平成13年2月	株式会社リンク・セールスコーポレーションを設立、直営店における販売業務の委託契約を締結
平成13年8月	本社を東京都港区南青山六丁目に移転、本社に「青山本店」を併設し、「Theory」ブランド紳士
	衣料品の輸入販売を開始
平成13年12月	「Theory」ブランドのアウトレット運営会社であるリッチモード株式会社の全株式を取得し子会
	社とする
平成14年5月	LK International (H.K.) Ltd. (出資比率100%) を香港に設立し、現地「Theory」ショップ 2
	店の営業を譲り受け営業開始
平成14年7月	「Theory」ブランド紳士衣料品のライセンス契約締結、ライセンス生産と「Theory」men'sの多
	店舗展開を開始
平成14年8月	神戸BALにセレクトショップ「PLS+T」(プラステ)1号店を開設
平成14年9月	子会社リッチモード株式会社を吸収合併
平成15年3月	婦人服ブランド「Kulson」1号店を東京都港区南青山六丁目に開設
平成15年3月	米国デニム・ブランド「Joie」輸入直営販売1号店を東京都港区南青山六丁目に開設
平成15年8月	子供服「Theory petit」1号店を新宿髙島屋へ出店
平成15年9月	米国セオリー社グループを株式会社ファーストリテイリングと共同で買収(出資比率44.4%)
平成15年12月	商号を株式会社リンク・ホールディングスに変更、会社分割を行い、新たに子会社株式会社リン
	ク・インターナショナル (出資比率100%) を設立
平成16年1月	米国セオリー社グループの株式を追加取得(出資比率88.9%)
平成16年6月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社を東京都港区南青山七丁目に移転
平成16年8月	「Theory」women'sのサイズ・エクステンションとして「Theory luxe」1号店を銀座三越へ出店
平成16年8月	国内直営店舗が、100店舗を超える

年月	事項
平成16年8月	Theory Korea Co., Ltd. (出資比率70%) を韓国ソウル市に設立し、現地「Theory」ショップを
	開設
平成16年9月	Theory Shanghai International Trading Co., Ltd. (出資比率70%) を中国上海市に設立し、現
五 十 12年 0 日	地「Theory」ショップを開設
平成16年9月	中華民国台北市に「Theory」ショップを開設(平成17年1月 Theory Taiwan Co., Ltd. (出資比率100%)を設立)
平成17年2月	「Theory」ブランドの知名度を最大限に生かし、更なる積極的な事業展開をしていくため、社名
	に当該ブランドを付加し、商号を株式会社リンク・セオリー・ホールディングスに変更
平成17年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年7月	「Joie」を始めとする、コンテンポラリー・マーケットの中のカジュアルラインを担う会社とし
	て株式会社アーバンホリック(出資比率100%)を設立
平成17年10月	青山本店をリニューアルオープン
平成17年10月	米国セオリー社グループの株式を追加取得し完全子会社化
平成17年11月	「Rosner」ブランドを保有する、ドイツのロースナー社の全持分を取得し、欧州における事業基
	盤を確立
平成18年3月	「Helmut Lang」ブランドの商標権を取得
平成18年4月	「7 For All Mankind」日本国内独占販売権を獲得
平成18年6月	「Jean-Michel Cazabat」ブランドでのシューズ事業参入
平成18年9月	大韓民国における「Theory」事業のライセンス契約をサムスングループと締結
平成19年3月	「Theory」のブランド設立10周年を記念し、「BACK TO THE ROOTS」をコンセプトに各種イベン
	トを実施
平成19年4月	L'Amyグループ(フランス)と「Theory」アイウェア分野におけるグローバルライセンスを締結

3【事業の内容】

平成19年8月末現在、当社グループは、当社及びその子会社62社で構成され、婦人服・紳士服・服飾品の企画、販売を主たる事業として行っております。当社(株式会社リンク・セオリー・ホールディングス)がグループ全体の統括管理会社となり、グループ子会社がそれぞれ日本・アジア・米国・欧州にて、事業展開を行っております。

平成19年8月期の部門別売上構成比は、セオリーレディス68.7%、セオリーメンズ9.1%、ロースナー12.7%、アーバンホリック2.6%、プルーフ2.2%、その他4.7%となっております。

(1) セオリーレディス・セオリーメンズ部門

「Theory」は当社子会社Link Theory Holdings (US) Inc. の現社長兼Co-CEOであるAndrew Rosenが平成9年にニューヨークにて立ち上げた当社グループの中心ブランドであります。高級ストレッチ素材を使用したフィット感や着心地の良さ、ベーシックなデザインで汎用性に富みながら美しいシルエット、都会的でスタイリッシュなデザインなどをブランドコンセプトとしており、日本国内では20代後半から30代、米国では30代以降幅広い年代層をターゲットとしております。なお、「Theory」men'sは同様のブランドコンセプトで「Theory」women's顧客のパートナーである男性をターゲットとしております。なお、セオリーレディスには子供服「Theory petit」及び平成16年8月より日本国内にて出店を開始しました「Theory luxe」が含まれております。「Theory luxe」は既存「Theory」のサイズ・エクステンションとして30代以上の年代層をターゲットとしております。

当社グループ各社の役割としては、Theory LLCが商標権を保有し、当社グループの主力ブランドとして、同社のデザイン・商品企画に基づき生産された商品を販売担当の各社が仕入れ、それぞれの担当地域で小売・卸売を行っています。

日本・アジアにおいては、株式会社リンク・インターナショナルがTheory LLCよりライセンス供与を受け、国内外の縫製工場で生産した商品を一括して仕入れております。販売方法は、日本については、株式会社リンク・インターナショナルが運営する直営店(百貨店インショップを含む。)において一般消費者に直接対面販売(小売)するとともに、フランチャイズ店及び専門店等に対する販売(卸売)を行っております。なお、直営店における販売業務は、株式会社リンク・セールスコーポレーションが担当しております。アジアについては、LK International (H. K.) Ltd. (香港)のほか、Theory Shanghai International Trading Co., Ltd. (中国)が、Theory LLC及び株式会社リンク・インターナショナルより商品の供給を受け、それぞれの担当地域にて小売・卸売を行っております。

米国においては、Link Theory Holdings (US) Inc. (中間持株会社) が当該地域のグループ各社を統括管理しております。Theory LLCが自らデザイン・企画し、米国内外の縫製工場で生産した商品を一括して仕入れております。販売方法は、同社が直接卸売を行うほか、店舗運営を行うグループ各社 (Theory Retail Holding LLC他38社)を通じて小売販売をしております。

欧州においては、Link Theory Holdings (Europe) GmbH (中間持株会社) が当該地域のグループ各社を統括管理しております。米国Theory LLCがデザイン・企画し、欧州内外の縫製工場で生産した商品を一括して仕入れております。販売方法は、Thoery Europe GmbH & Co. KGが卸売を行うほか、グループ各社を通じて小売販売をしております

平成19年8月末現在で進出済みの国・地域における販売方法、直営小売及びフランチャイズ・ライセンス先の店舗数は以下のとおりです。

販売方法	進出済みの国・地域
直営小売	日本(135店舗)・米国(31店舗)・フランス(1店舗)・香港(1店舗)・ 中国(3店舗)
フランチャイズ店	日本(23店舗)・モナコ(1店舗)・台湾(5店舗)・ギリシャ(2店舗)
ライセンス店	韓国(5店舗)
卸売	日本・米国・韓国・香港・台湾・フィリピン・イギリス・アイルランド・ドイツ・オーストリア・オランダ・フランス・ポルトガル・ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・カナダ・イタリア・スペイン・スイス・ベルギー・ギリシャ・ロシア・南アフリカ・インドネシア・オーストラリア・アラブ首長国連邦・ヨルダン・レバノン・イスラエル・トルコ・アンドラ・ドミニカ共和国・ジャマイカ・メキシコ・パナマ・バージン諸島

- (注) 1. 日本及び米国の直営小売の店舗数には、アウトレット店舗がそれぞれ8店舗及び15店舗含まれております。
 - 2. フランチャイズ店には、「Theory」小売店舗の運営を許諾し、当社グループから「Theory」商品を卸売しておりますが、加盟料、ロイヤリティなどは徴収しておりません。

3. ライセンス店には、韓国Cheil Industries社とのライセンス契約に基づき同社が運営する店舗を記載しております。

(2) ロースナー部門

欧州を中心に展開する「Rosner」ブランドはスタイリッシュな現代の女性に向けたコレクションを展開しております。ドレッシーでありながらスポーティな一面を合わせ持ったラインとなっており、個性を生かしたコーディネートを楽しむことができます。価格帯は欧州ブランドの中ではアッパーミドルクラスに位置付けられ、高いブランド認知度があります。特にドイツにおいては、パンツのトップブランドの一つとして認識されています。

欧州において、Rosner GmbH & Co. KGが自らデザイン・企画し、欧州内外の縫製工場で生産した商品を一括して 仕入れております。

販売形態としては、主要百貨店・専門店に対する卸売が中心であり、加えて本社に併設されている店舗を含め、 アウトレット店舗2店舗を運営しております。

(3) アーバンホリック部門

カリフォルニアカジュアルブランド「Joie」のライセンス生産・販売を行っております。また、米国のプレミアムデニムブランドである、「7 For All Mankaind」の日本国内独占販売権を取得し、販売を行っております。 平成19年8月末現在、直営店12店舗及び専門店等に対する販売(卸売)を行っております。 当部門は当社グループにおいて、コンテンポラリー・マーケットの中のカジュアルラインを担う会社として設立された株式会社アーバンホリック(株式会社リンク・インターナショナルの100%子会社)が運営主体であります。

(4) プルーフ (カルソン) 部門

「Kulson」ブランドについて、2007年春夏シーズンよりデザイナーの変更などを通じ、ブランドポジションをアップグレードした、新ブランド「Proof」に引き継ぐことと致しました。「Kulson」ブランドの持つ、シルエットの重要性とラグジュアリーなディテールをさらに進化し、ファッション感度の高い女性をイメージしたスタイルを提案することがブランドコンセプトであります。

当社が商標権を保有し、デザイナーであるRomeo Gigli氏のデザイン・商品企画に基づき生産された商品を株式会社リンク・インターナショナルが仕入れ、同社が運営する直営店(百貨店インショップを含む。)において一般消費者に直接対面販売(小売)するとともに専門店等に対する販売(卸売)を行っております。平成19年8月末現在、直営店14店舗を展開しております。直営店における販売業務は、株式会社リンク・セールスコーポレーションが担当しております。

(5) その他部門

日本及び米国において以下の事業を行っております。

①PLS+T部門

「Theory」を中心としたセレクトショップ業態です。平成19年8月末現在、日本において直営店11店舗を展開しております。直営店における販売業務は、株式会社リンク・セールスコーポレーションが担当しております。

②Helmut Lang部門

「Helmut Lang」は、デザイナーを外部より招聘し新生「Helmut Lang」として、日本及び米国において展開しているブランドです。平成19年8月末現在、日本において直営店5店舗を展開しております。日本国内直営店における販売業務は、株式会社リンク・セールスコーポレーションが担当しており、米国においては卸売販売を展開しております。

③Premise部門

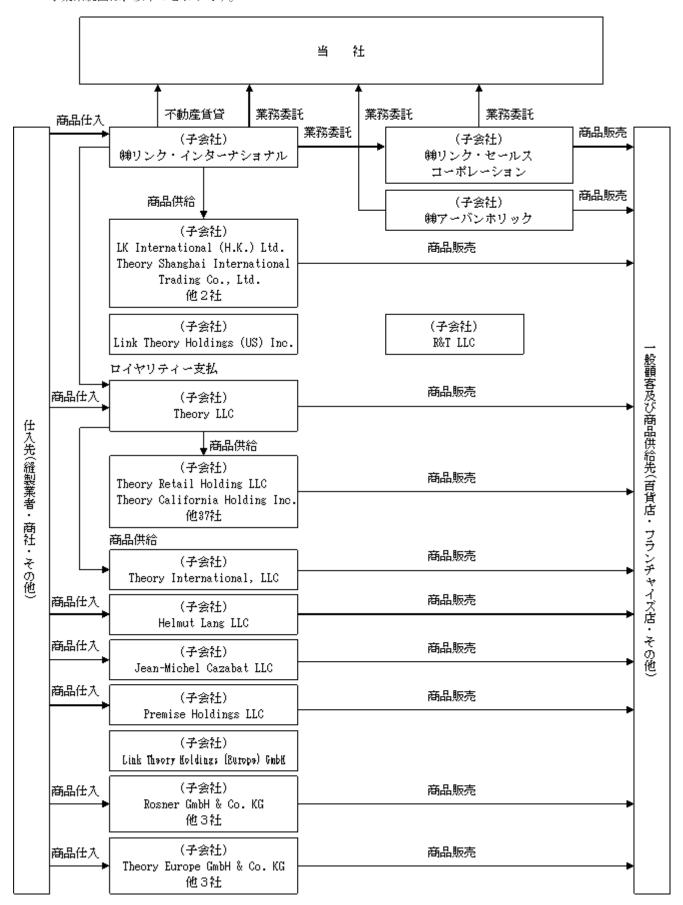
「Premise」は、ストレッチ素材を多用することで優雅さを追求し、女性の曲線美をモダンに表現したコレクションとして米国にて展開しているブランドです。米国国内において卸売販売を展開しております。

④Jean-Michel Cazabat部門

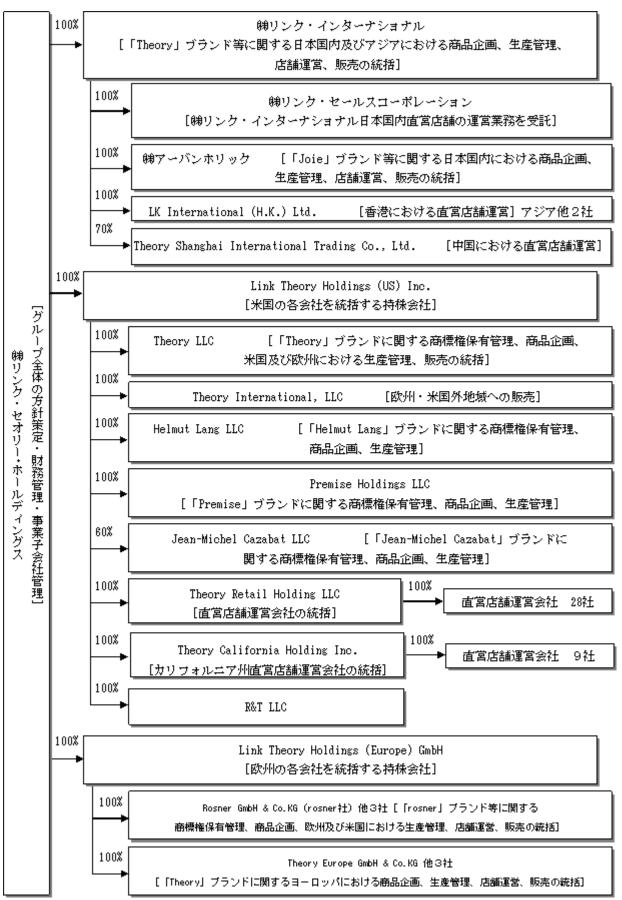
「Jean-Michel Cazabat」は、専属デザイナーにより、洗練された靴のブランドとして米国にて展開しているブランドです。米国国内において卸売販売を展開しております。

⑤Theory CAFE部門

平成19年8月末現在、日本においてレストラン1店舗を運営しております。



(注) Helmut Lang LLCは、平成19年8月28日付にてHelmut Lang New York LLCに社名変更致しました。



注)図は平成19年8月末現在の当社グループ資本関係を示しております。数字は持株比率を、[] は各社の役割を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 及び出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)(㈱リンク・インターナショナル(注) 1. 8.	東京都港区	10百万円	衣料品の販売	100. 0	当社が管理業 務を受託して いる。 役員の兼任あ り。 資金援助あ り。
㈱アーバンホリック	東京都渋谷区	99百万円	衣料品の販売	100. 0	当社が管理業 務を受託している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱リンク・セールスコ ーポレーション	東京都港区	10百万円	小売店舗の運営	100. 0	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任あり。
Link Theory Holdings (US) Inc. (注) 1. 8.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	17百万米ドル	当社グループの 米国統括持株会 社	100.0	役員の兼任あ り。 資金援助あ り。
Theory LLC (注) 1.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	116百万米ドル	「Theory」商標 権を所有・衣料 品の販売	100. 0	当社の子会社 がライセンス 料を支払って いる。役員の 兼任あり。
Helmut Lang LLC (注) 6.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	20百万米ドル	「Helmut Lan g」商標権を所 有・衣料品の販 売	100. 0	役員の兼任あ り。
Link Theory Holdings (Europe) GmbH (注) 7.8.	ドイツ バイエルン州 インゴルシュタット	34百万ユーロ	当社グループの 欧州統括持株会 社	100. 0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
Theory Europe GmbH & Co. KG	ドイツ バイエルン州 インゴルシュタット	△0.6百万ユーロ (注) 4.	衣料品の販売	100. 0	
Rosner GmbH & Co. KG	ドイツ バイエルン州 インゴルシュタット	△1百万ユーロ (注) 4 .	衣料品の販売	100.0	

名称	住所	資本金 及び出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
LK International (H. K.) Ltd.	香港香港島	1百万HKドル	衣料品の販売	100. 0	役員の兼任あ り。
Theory Shanghai International Trading Co.,Ltd.	中国上海市	0. 2百万米ドル	衣料品の販売	70. 0	役員の兼任あ り。
その他51社					
(その他の関係会社)					
㈱ファーストリテイリ ング (注) 2. 3.	山口県山口市	10, 273百万円	衣料品事業	被所有 33.9 (18.6)	役員の兼任あり。
(耕グローバルリテイリング(注) 5.	山口県山口市	95百万円	衣料品関連事業	被所有 15.3	役員の兼任あり。
㈱グローバルインベストメント(注) 5.	山口県山口市	95百万円	衣料品関連事業	被所有 3.3	役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 - 2. 有価証券報告書を提出しております。
 - 3. 議決権の被所有割合の() 内は、間接被所有割合で内数であります。
 - 4. 純資産の金額を記載しております。
 - 5. 株式会社グローバルリテイリング及び株式会社グローバルインベストメントは当社への投資等を行っております。
 - 6. Helmut Lang LLCは、平成19年8月28日付にてHelmut Lang New York LLCに社名変更致しました。
 - 7. Link Theory Holdings (Europe) GmbHは、当連結会計年度において債務超過会社となっております。債務超過額は当連結会計年度末において同社の個別財務諸表では2,660百万円、同社の中間持株会社としての連結財務諸表では2,136百万円であります。
 - 8. 株式会社リンク・インターナショナル、Link Theory Holdings (US) Inc.及び Link Theory Holdings (Europe) GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結 売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社リンク・インターナショナル	①売 上	高	20,567百万円
	②経 常 利	益	1,491百万円
	③当期純利	益	510百万円
	④純 資 産	額	2,355百万円
	⑤総 資 産	額	7,201百万円
Link Theory Holdings (US) Inc.	①売 上	高	29,520百万円
	②経 常 利	益	1,479百万円
	③当期純利	益	518百万円
	④純 資 産	額	2,530百万円
	⑤総 資 産	額	21,508百万円
Link Theory Holdings (Europe) GmbH	①売 上	高	8,815百万円
	②経 常 損	失	1,794百万円
	③当期純損	失	6,412百万円
	④純 資 産	額	△2,136百万円
	⑤総 資 産	額	4,020百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	1,730 (349)
合計	1,730 (349)

- (注) 1. 当社グループは、衣料品の小売及び卸売事業を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める衣料品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、従業員数は全社共通としております。
 - 2. 従業員数は就業人員(受入出向社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、1人1日8時間換算による年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 3. 従業員数が前期末に比べて182名増加したのは、主に店舗数の増加等に対応するために従業員を採用したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45(3)	35. 6	2. 2	6, 726

- (注) 1. 従業員数は就業人員(受入出向社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、1人1日8時間換算による年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

一部の在外子会社は、労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。また、当社及び その他の子会社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、原油や鋼材を中心とした原材料価格及び食料価格の高騰や、米国の住宅融資問題の影響を受けた金融不安等先行き不透明感が漂ってはおりますが、BRICsに代表される新興国の持続的な経済成長や好調な企業業績に支えられ、概ね良好に推移しております。日本では、物価の安定化や、好調な企業収益を背景にした民間設備投資の増加、及び雇用情勢の改善等により個人消費は底堅く推移しており、景気拡大は戦後最長を更新しました。米国では、インフレ対策のための金融政策が行われている一方で、住宅市場が不安定要因となりつつあるものの、雇用情勢及び個人消費は引き続き堅調に推移しております。欧州では、ドイツ、フランスを中心に設備及び建設投資が経済全体を牽引する中、為替ではユーロ高ではあるものの輸出への影響は限定的であり、引き続き個人消費は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループはブランド設立10周年を迎えた「Theory」において、

「BACK TO THE ROOTS」という、ブランドの原点に立ち帰りパンツ・ジャケットなど「Theory」の主力アイテム を中心に良質のベーシック商品を提供する商品政策を進めることを通じて、「Theory」のブランド価値の維持・ 向上に努めました。また、「Helmut Lang」及び「Premise」等の新ブランドの立ち上げ・出店を行うことによ り、「Theory」に続く新たなブランドの育成にも注力し、当社グループの潜在成長力の強化を積極的に進めて参 りました。日本においては、前年の秋冬物販売が低調となったことに対して、春夏物販売においては売上が復調 し、また、国内子会社で手掛けるカジュアル事業の売上伸張などにより、売上高は22,342百万円(前年同期比 5.5%増)となりました。米国では、ニューヨークの旗艦店オープン等を通じて「Theory」のブランド認知度向上 に努めた結果、リテール部門の新規出店効果に加えて卸売部門を中心に大きく販売が伸張し、売上高は29,520百 万円(前年同期比33.6%増)となりました。欧州では、ロースナー事業が前年同期は8ヶ月のみの連結であった ことに加えて、平成19年3月にオープンした「Theory」のパリ店が好調な出足となるなど、欧州におけるセオリ 一事業が順調に推移した結果、売上高は8,815百万円(前年同期比77.0%増)となりました。売上高は各地域とも 増加した一方で、上期において日本、米国及び欧州における値引販売が増加したことにより、売上高総利益率は 前年同期に比べて低下致しました。また、欧州においてセオリー事業を立ち上げるための先行経費が増加したこ とに加えて、米国における本社・倉庫移転、直営店出店などの費用や、新規事業立ち上げに係るデザイン費用が 増加したこと等により、販売費及び一般管理費が前年同期に比べて大幅に増加致しました。また、ドイツ子会社 における業績状況を鑑み、当社グループにおけるロースナー事業のポジション調整を実施し、ドイツ子会社の減 損処理として4,883百万円の特別損失を計上致しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は59,419百万円(前年同期比24.5%増)、営業利益466百万円(前年同期比86.0%減)、経常利益1,115百万円(前年同期比65.7%減)、当期純損失5,617百万円(前年同期は、1,551百万円の当期純利益)となりました。

各事業部門における業績は次のとおりです。

① セオリーレディス・セオリーメンズ部門

日本におきましては、ブランド価値維持・向上のため、「Theory」women'sの新規出店を抑制し、既存店舗の改装、増床等を進め、一店舗当りの効率性の向上に努めました。一方で、「Theory」men's及び「Theory」women'sのサイズ・エクステンションである「Theory luxe」については、有力百貨店を中心に新規出店を行い、販売ボリュームの拡大を図りました。出退店等の内訳は「Theory」women's:出店5、改装等5、閉店2、「Theory」men's:出店3、改装等3、閉店1、「Theory luxe」:出店7、改装等3です。「Theory」accessory(靴・バッグ等)については、アクセサリー事業の旗艦店である表参道ヒルズ店等に経営資源を集約するため、5店舗を閉店し、2店舗となりました。「Theory petit」については、2店舗を閉店し、8店舗となりました。

米国では、「Theory」の旗艦店となるGansevoort店がニューヨークにオープン致しました。卸売部門につきましては、引き続き主要顧客である大手高級百貨店とのタイアップ等による商品開発や売り場面積の拡大等を通じて、マーケットにおける「Theory」の存在感をさらに高めました。また、「Theory」men'sについては、商品ラインが一層充実し、一部の大手百貨店では売場面積が広がる等、拡販が進みました。「Theory」accessory(靴・バッグ等)についても取り扱い店舗数や引き合いが増加しており、より多くのお客様に、ライフスタイルにあった商品の提供を可能にしました。小売部門については、全米のファッション先進都市に11店の新規店舗を開設することで売上高が増加し、合わせてブランド認知の向上も着実に進みました。

欧州では、買収したRosner GmbH & Co. KG (以下、ロースナー社とする。)の事業インフラを活用し、当連結会計年度より、欧州セオリー社による現地顧客への卸売販売を開始しました(前期までは米国からの輸出販売)。これにより追加発注への対応など、卸売顧客に対するきめ細かいサービスが可能となり、また、欧州における「Theory」の直営店第1号となるパリ店をオープンした結果、売上が伸張しました。

これらの結果、当連結会計年度のセオリーレディスの売上高は40,845百万円(前年同期比16.0%増)、セオリーメンズの売上高は5,410百万円(前年同期比29.4%増)となりました。

② ロースナー部門

前年同期が8ヶ月のみの連結であったため前期対比の売上は増加致しました。当連結会計年度の売上高は7,542百万円(前年同期比61.0%増)となりました。

③ アーバンホリック部門

前連結会計年度まで「その他」に含めておりました、「Joie」及び「7 For All Mankind」等のカジュアルラインを担う「アーバンホリック」部門は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。当部門においては、卸売を中心に順調に売上が伸張致しました。また、当該部門においては、8店舗出店、2店舗改装し、合計12店舗となりました。当連結会計年度の売上高は1,530百万円(前年同期の売上高は634百万円、前年同期比141.2%増)となりました。

④ プルーフ (カルソン) 部門

「Kulson」ブランドについて、2007年春夏シーズンよりデザイナーの変更などを通じ、ブランドポジションをアップグレードした、新ブランド「Proof」に引き継ぐことと致しました。既存「Kulson」ブランドの店舗を継承するなどして、「Proof」店舗は14店となっております。当連結会計年度の売上高は1,285百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

⑤ その他部門

「PLS+T」は、オリジナル商品の売上が伸張する等、好調に推移しました。また、当連結会計年度より本格的にスタートした「Helmut Lang」は、5店舗出店し、売上も順調に推移しております。当連結会計年度末における当該部門の店舗数は、全部で17店舗となっております。当連結会計年度の売上高は2,803百万円(前年同期比83.7%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

① 日本

直営店33店舗を出店、17店舗を閉店し当連結会計年度末の直営店舗数は全部で178店舗となりました。上期は、暖冬やファッショントレンドの影響による当社主力商品のジャケットの不振などから直営店販売が予想を下回りました。秋冬シーズンの立ち上がりを早めることで出足が好調となったものの、商品発注が前倒しとなったこととあいまって、在庫が過多となり在庫処分のための値引販売と在庫評価減の影響により営業利益が低下致しました。下期は、商品発注の精度を向上して在庫状況が改善したことなどにより、営業利益が改善しました。当連結会計年度の日本における売上高は22,342百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益は2,193百万円(前年同期比22.8%減)であります。

② 北米

直営店舗を11店舗出店し、当連結会計年度末の直営店舗数は全部で31店舗となりました。上期は、暖冬の影響により定価販売が予想を下回り、値引販売が増加した結果、売上総利益率が低下致しました。下期は、本社移転、直営店出店などの費用やデザイン費用などの経費の増加がありましたが、「Helmut Lang」などの新規事業の売上寄与や直営店の出店効果に加えて、卸売部門の売上増加などの結果、売上高及び売上総利益が大きく伸張し、営業利益が大きく改善しました。当連結会計年度の米国の売上高は29,520百万円(前年同期比33.6%増)、営業利益は1,083百万円(前年同期比56.6%減)であります。

③ 欧州

ロースナー部門の低迷に加え、パリにおいて欧州「Theory」1号店を出店するなど、セオリー事業を立ち上げるための先行経費が増加致しました。また、ロースナー社買収時に認識したロースナー事業の超過収益力を前提とした商標権、のれん等を業績低迷を受けて減損処理致しました。当連結会計年度の欧州の売上高は8,815百万円(前年同期比77.0%増)、営業損失は1,726百万円(前年同期比86.9%増)であります。

④ その他

現地法人を通じて中国に1店舗出店、香港に1店舗出店、1店舗閉店、韓国及び台湾においては現地企業と提携を結び、現地企業による店舗運営に切り替えることとし、韓国及び台湾にてそれぞれ2店舗直営店を閉店しました。これらの結果、当連結会計年度末の日本を除くアジアの直営店舗数は全部で4店舗となりました。当連結会計年度の、日本を除くアジアにおける売上高は500百万円(前年同期比4.6%減)、営業損失は6百万円(前年同期は、41百万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高 13,789百万円より8,117百万円減少して、5,672百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,771百万円(前年同期は754百万円の支出)となりました。これは、営業利益が466百万円、たな卸資産の減少額が774百万円であったことなどが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,294百万円(前年同期比80.3%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3,278百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,681百万円(前年同期は、20,452百万円の収入)となりました。これは、主に、長期借入金の返済6,554百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める衣料品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

部門	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
セオリーレディス (百万円)	17, 649	106. 7
セオリーメンズ (百万円)	2, 796	93. 1
ロースナー (百万円)	4, 423	137. 3
アーバンホリック (百万円)	1,004	243. 7
プルーフ(カルソン)(百万円)	498	59. 3
その他(百万円)	1,502	220. 0
合計 (百万円)	27, 875	112.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前連結会計年度まで「その他」に含めておりました、「Joie」及び「7 For All Mankind」等のカジュアルラインを担う「アーバンホリック」部門は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 - 3. 当連結会計年度より「Kulson」は新ブランド「Proof」に引継ぎました。仕入実績は合算して表記しております。
 - 4. その他は、表示以外の部門 (Premise、Helmut Lang及びPLS+T等) の仕入であります。

(2) 販売実績

① 部門別販売実績

部門	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
セオリーレディス (百万円)	40, 845	116.0
セオリーメンズ (百万円)	5, 410	129. 4
ロースナー (百万円)	7, 542	161.0
アーバンホリック (百万円)	1, 530	241. 2
プルーフ(カルソン) (百万円)	1, 285	87.4
その他(百万円)	2, 803	183.7
合計 (百万円)	59, 419	124. 5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前連結会計年度まで「その他」に含めておりました、「Joie」及び「7 For All Mankind」等のカジュアルラインを担う「アーバンホリック」部門は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
 - 3. 当連結会計年度より「Kulson」は新ブランド「Proof」に引継ぎました。部門別販売実績は合算して表記しております。
 - 4. その他は、表示以外の部門 (Premise、Helmut Lang、PLS+T等) の販売額であります。

② 形態別販売実績

販売形態	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
直接対面販売 (百万円)	26, 978	116. 5
卸売 (百万円)	31, 635	132.9
その他(百万円)	805	106. 9
合計 (百万円)	59, 419	124. 5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 直接対面販売とは、当社直営店の売上であります。直営店のうち、百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での売上であります。
 - 3. その他は、社員向け販売等の売上であります。
 - 4. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年8月期から平成22年8月期における中期経営計画「LTH2010」において、「利益成長を伴う健全な業容拡大」を経営方針として掲げ、平成22年8月期において、売上高800億円、営業利益60億円、営業利益率7.5%の達成を目指して参ります。

「利益成長を伴う健全な業容拡大」を達成するために当社グループが対処すべき課題は、(i)ブランドポートフォリオの最適化、(ii)育成・再生ブランドの黒字化、(iii)「Theory」事業の持続的成長、であります。これらの課題の解決方針と具体的施策は、以下のとおりです。

(i)ブランドポートフォリオの最適化について

今後はコアブランドと育成ブランドのバランスのとれた成長を目指します。また、育成ブランド・再生ブランドと もに損益の改善を最優先に取り組んで参りますが、一定期間中に損益改善の見込がたたない事業に関しては、随時事 業見直しも検討して参ります。

〈ブランドポートフォリオにおける位置づけ〉

コアブランド: Theory

育成ブランド: Helmut Lang、Premise、PLS+T、Joie等日本におけるカジュアルブランド

再生ブランド: Rosner

(ii)育成・再生ブランドの黒字化について

「Helmut Lang」は、「Theory」に次ぐコアブランドとして育成可能な潜在力あるブランドと考えており、平成22年の黒字化を目標に米国を中心として事業拡大を図って参ります。当初は厳選した専門店だけでスタートしましたが、今後は百貨店チャネルに販路を拡大し売上増加を図って参ります。

「Premise」については、「Helmut Lang」と同様に百貨店顧客との取引拡大を図ることで売上増加を図り、平成21年の黒字化を目指します。

日本におけるカジュアル事業に関しては、平成19年8月期は営業赤字が縮小しており、今後も不採算店舗のスクラップ・アンド・ビルドを含めブランド毎の損益管理を強化し、平成20年8月期の黒字化を目指します。

ロースナー再生に向けては、従来の40歳以上の女性にフォーカスした商品で展開する2008年春夏シーズンのラインについては卸売顧客から好評を得ており、2008年春夏シーズンの前売り回復を通じて、同年秋冬シーズンからの売上本格回復につなげていきたいと考えております。このようなマーチャンダイジングの改善と並行して、商品の外部調達拡大による原価低減、生産管理部門の余剰人員削減等、経費のさらなる削減により損益改善を図ります。以上の取り組みを通じて、平成22年8月期のロースナー事業黒字転換を目指します。

(iii)「Theory」事業の持続的成長について

欧州における「Theory」事業を成長ドライバーとして積極的に展開していきます。現在主要マーケットである英国を中心に売上が順調に伸びており、平成20年8月期には英国及びフランスにおける積極的な広告宣伝の実施、直営店出店などを通じて成長を加速させて参ります。

米国の「Theory」事業は順調に伸びており、引き続き卸売・リテールのバランスのとれた成長を目指します。

日本における「Theory」事業は、新規出店による成長余地は限られておりますが、既存店舗の改装・増床などにより、現在の高い効率性を維持しさらに高めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。記載された事項で、将来に関する事項は、本書提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

① 「Theory」ブランドについて

「Theory」ブランドは引き続き平成19年8月期連結会計年度の連結売上高に対する構成比が77.8%と最も大きな比重を占めるブランドです。「Theory」ブランドは日本及び米国市場で売上伸張を続けており、今後も欧州やアジアでの展開、商品カテゴリーの拡充(特にバッグ、靴など)等により、引き続き売上拡大を進めていく方針です。「Helmut Lang」ブランドの成長、カジュアル分野の強化など、ブランドポートフォリオ拡充によるリスクの分散化を図って参りますが、当面「Theory」ブランドへの依存度は高い状態が続くことが予想され、同ブランドの売上動向如何によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権等に関連するリスク

当社グループでは、国内外で複数のブランドの商標権や独占販売権を所有し、営業推進上の重要な資産として管理・運営を行っておりますが、第三者による権利侵害等があった場合には、企業又はブランドイメージの低下等の悪影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外事業への依存度について

平成19年8月期連結会計年度の連結売上高に対する海外売上高の構成比は、63.1%となりました。今後も海外市場への展開(特に欧州や中国をはじめとするアジア)を進めていくことにより、海外売上への依存度が高まることが予想されます。従って、現時点で依存度の高い米国や欧州、今後進出していく各国の経済環境の変化が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 為替リスクについて

当社グループでは、主力ブランドである「Theory」を中心に、商品の一部や生地等を中国、欧州等、海外の縫製工場等より直接もしくは商社経由で購入し、日本、米国及び欧州等にてそれぞれ販売しております。日本国内事業では海外からの仕入高(国内商社経由を含む。)の総仕入高に占める割合は約30%で、現地通貨との為替レートが大幅に変動した場合、仕入単価の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、外貨建債務にかかわる為替リスクを下げるため、機動的に為替予約を行い、決済レートを固定しています。

さらには、米国セオリー社(英文名: Theory LLC)グループ、ロースナー社の買収により、各社が連結対象となったことから、当社グループの連結ベースの業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。特に米国セオリー社グループが有する当社からの円建借入金(連結決算上は内部取引として相殺消去されています。)の評価差損益が連結決算数値に大きな影響を与える可能性があります。しかしながら、当該円建借入金の返済原資は、米国セオリー社グループが株式会社リンク・インターナショナルから受け取る円建ロイヤリティー収入であり、当該為替差損益のキャッシュ・フローへの影響はありません。

⑤ M&A (企業買収等) の影響について

当社は、平成15年9月の米国セオリー社グループ買収をはじめ、平成17年11月のロースナー社買収、平成18年3月の「Helmut Lang」商標権取得等、経営戦略上、M&Aを重要な手段として位置付けております。M&A実施の結果として、当社連結財務諸表における、商標権、のれん等、無形固定資産の比率が拡大し、本邦の現行会計ルール上それらを将来に渡って定額償却していくこととなります。

M&A実施においては、買収監査等、当該分野において専門性の高い、投資銀行、弁護士、公認会計士等の助言に基づき慎重に進めておりますが、案件によっては複雑な取引構造と契約関係となることもあり、買収が頓挫した場合の取引費用負担や、買収完了後において取引相手との見解の相違が訴訟等に発展した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、M&A実施時の資金調達については、当該時点での市場環境及び当社グループの財務内容をふまえ、最適の 資金調達手段を選択して参りますが、結果として、当社グループの財務バランスがM&A実施前と比べて大幅に変更 される可能性があります。

⑥ ロースナー事業について

平成17年11月、当社グループは欧州におけるセオリー事業の成長加速を目的として、ロースナー社を取得しました。買収時の計画において同社が安定的に収益をあげていくものと予想し、その超過収益力を商標権、のれんなどとして買収時に認識しました。ロースナー事業においては、ブランドの若返りとコレクション化による多品種生産を進めてきましたが、新たな顧客層の獲得が進捗しないまま、過去数シーズンにわたって小売実績の不振が続きました。このような売上の減少により、ロースナー事業は買収後2期目となる当期の損失が前年と比べ拡大しました。したがって、買収時に認識した超過収益力は現時点で喪失したものと判断せざるを得ず、上記商標権等について減損処理を実施し、特別損失4,883百万円を計上することと致しました。ロースナー社の業績改善にむけ、グループー丸となって取り組んで参りますが、同社業績の回復動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟の影響について

当社グループは国内外で広く事業活動を行っておりますが、米国をはじめとする海外においては日本国内よりも 訴訟が提起されやすい傾向があります。当社グループではリスク管理の観点から、専門性の高い弁護士の助言に基 づき契約締結などを慎重に進めておりますが、事業上の見解の相違が交渉によって解決しない場合などを含め、 様々な理由で訴訟・紛争に発展する場合があります。当社グループに関連して訴訟提起があった場合には、その結 果によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成15年9月に実施した米国セオリー社グループ買収に関連して、当社、当社連結子会社、当社代表取締役佐々木力らによる忠実義務違反、詐欺、不当利得、契約違反等によって自己の持分を不当に安い価格で売却させられ、それにより182百万米ドル以上にのぼる損害を被ったとして、Elie Tahari氏及び

Elie Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trustは、当社、当社連結子会社の株式会社リンク・インターナショナル、Link Theory Holdings (US) Inc. らを被告として米国ニューヨークにおいて訴訟を提起し、当社らは平成18年10月24日付にて訴状の送達を受けました。ニューヨーク州裁判所は、平成19年6月18日に、「Theory」ブランドに関するロイヤリティ支払い金額が不足しているとする請求を除き、原告による全ての請求(忠実義務違反、詐欺、不当利得)を棄却しました。この結果、原告が損害額と主張していた「182百万米ドル以上」のうち180百万米ドルに相当する請求が棄却され、継続するロイヤリティ支払いに関する請求に基づき原告が主張する損害額は大幅に減少し「2百万米ドル」以上となりました。なお、この棄却に対して原告は控訴審に上訴しております。

今回ニューヨーク州裁判所により示された短期間での棄却決定は、当社グループの主張が全面的に受け入れられた証左であり、審理が継続するロイヤリティ支払いに関する請求及び控訴審においても、法的手続に則り当社の主張をこれまでどおり粛々と行って参ります。

- ⑧ 株式会社ファーストリテイリング(以下、「FR社」という。)との関係について
- (1) FR社との資本関係について

平成19年8月末現在、FR社は間接保有を含め当社発行済み株式の33.9% (新株予約権行使による希薄化後の28.8%) を保有しており、当社はFR社の持分法適用関連会社に該当します。

(2) FR社グループにおける当社グループ事業の位置付けについて

当社グループはFR社グループにおけるブランド衣料事業を担っておりますが、FR社グループ各社と当社グループでは事業上の取引はなく、当社グループは生産・仕入・物流・販売等いずれにおいても独立して事業を推進し、FR社グループへの依存、FR社グループからの制限は一切ありません。

当社には、FR社との経営情報交換等を目的として、FR社との兼任取締役1名が就任しております。なお、FR社の常務執行役員である大笘直樹が、社外取締役に就任しております。(平成19年11月28日開催の定時株主総会において大笘直樹は退任し、FR社取締役の松下正が選任され、社外取締役として就任しております。)

(3) FR社との人的関係について

取締役については、平成19年8月末現在、当社取締役5名のうちFR社取締役を兼ねる者は1名であり、当社グループにおける兼務状況は以下のとおりです。

氏名	当社グループにおける役職	FR社における役職
柳井 正	㈱リンク・セオリー・ホールディングス 取締役会長 ㈱リンク・インターナショナル 取締役 Link Theory Holdings (US) Inc. 取締役	代表取締役会長兼社長兼CE0

(注) 平成19年11月28日開催の定時株主総会において、FR社取締役の松下正が選任され就任し、当社の取締役と FR社の取締役を兼ねる者は2名となりました。

(4) FR社との取引に関する事項

当連結会計年度には該当ありません。

⑨ ストックオプションについて

当社は、当社グループ役職員の事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めるため、新株予約権を利用したストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて各株主総会において特別決議されたものであります。平成19年8月31日現在、同ストックオプションによる潜在株式は11,674株であり、発行済株式総数151,608株の7.7%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

⑩ 転換社債型新株予約権付社債について

当社は平成18年5月12日付にて2018年満期(※) ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債132億円を発行致しました。この新株予約権付社債による潜在株式は最大で14,968株となり、発行済み株式総数151,608株の9.9%に相当しております。本新株予約権の転換価額は886,250円であり、かつ、株価が転換価額の120%

(1,063,500円)を上回らなければ転換できないという転換制限条項が付されております。当社の株価が転換価額及び転換制限価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(※) ただし、本社債所持人は2009年5月12日、2012年5月12日又は2015年5月12日において、社債額面金額の 100%で償還するよう当社に対し請求する権利を有しています。

⑪ 個人情報の管理について

当社グループは、店舗の販売促進活動の一環として、お客様の個人情報を取得し利用しており、平成17年4月1日施行の「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)は、当社の事業に影響があるものと考えられます。当社では、個人情報の取扱いについて、全社員(派遣社員やアルバイトを含む。)との個人情報に関する誓約書の締結やガイドラインによる社内教育などの人的安全管理措置、顧客情報の施錠管理などの物理的安全管理措置を徹底させることにより、個人情報の流出防止を図っております。しかしながら、不測の事態によって、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなっております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成において、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行い、貸倒懸念債権、たな卸資産、投資、税効果、固定資産の減損、事業整理、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。

当社グループは過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の数値についての判断の基礎となります。なお、これらの見積りは、多分に不確定な要素を含んでいるため、実際の業績等と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度末の総資産は、流動資産においては、日本における在庫評価減などの増加の影響により、繰延税金 資産が515百万円増加したのに対して、日米における在庫水準の改善などにより、たな卸資産が733百万円減少したこ とに加えて、米国及びドイツ子会社の借入金返済等に伴い現預金が8,119百万円減少したことなどにより、前連結会 計年度末に比べて8,255百万円減少して20,950百万円となりました。固定資産においては、米国子会社の建物附属設 備の取得等により有形固定資産が2,474百万円増加したのに対して、ロースナー事業に係るのれん・商標権・固定資産を4,883百万円減損処理したことにより、前連結会計年度末に比べて2,098百万円減少し23,482百万円となりました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10,354百万円減少し、44,432百万円となりました。

また、流動負債は、短期借入金が150百万円、未払金が132百万円増加したものの、米国及びドイツ子会社における借入金返済により一年以内返済予定の長期借入金が1,103百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて481百万円減少し、12,793百万円となりました。固定負債は、上記同様、子会社における借入金返済による長期借入金が4,960百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,655百万円減少し、19,000百万円となりました。これらの結果、負債は、前連結会計年度末に比べて5,137百万円減少し31,793百万円となりました。

純資産については、当期純損失5,617百万円の計上や、為替換算調整勘定が525百万円増加となったことなどにより、前連結会計年度末と比べて5,216百万円減少し、12,638百万円となりました。

キャッシュ・フローについての分析は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績につきましては、売上高は、前期比24.5%増の59,419百万円となりました。部門別、地域別等の詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益は前期比18.5%増の30,342百万円となり、売上総利益率は前連結会計年度の53.7%から51.1%となりました。これは主に、上期における値引販売の増加や、利益率の低い欧州のロースナー事業や日本のカジュアル事業などの売上伸張などによります。

販売費及び一般管理費は、前期比34.0%増の29,876百万円となりました。主な要因は、前期は8ヶ月の連結であった欧州子会社が今期は12ヶ月の連結となったこと、また、その他既存事業における新規店舗の人員増等による人件費の増加、新規事業の先行費用等によります。

営業利益につきましては、欧州における営業損失が1,726百万円となったことなどにより、前期比86.0%減の466百万円となりました。

営業外損益項目につきましては、海外子会社の円建て借入金の期末換算替え等から生じた為替差益が918百万円発生した他、支払利息319百万円等が発生しました。その結果、経常利益は前期比65.7%減の1,115百万円となりました。

特別損益項目につきましては、買収したドイツ子会社の業績状況を鑑み、同社の減損処理として4,883百万円の特別損失を認識しました。その結果、税金等調整前当期純損失は5,039百万円(前期は税金等調整前当期純利益3,117百万円)となりました。

法人税等につきましては、ロースナー社の減損処理や、米国子会社の保有する商標権等の減損処理などの影響や、 赤字の子会社の繰延税金資産への評価性引当金の計上等により、法人税等の負担率が上昇しました。その結果、当期 純損失は5,617百万円(前期は当期純利益1,551百万円)となりました。

(3) 経営方針と施策及び今後の見通し

(中期経営計画等の進捗状況)

従来の中期経営計画はこの1年半あまりの状況から構想を変更することと致しました。大きな要因としては、買収したロースナー社の事業において減損損失を計上したことにより損益に大きな影響を受けたことと、売上の成長に軸足を置いた計画であったために、売上とバランスの取れた利益を確保するという収益性の視点が希薄であったということです。これらの反省点を踏まえ、内容を刷新して新たな中期経営計画を平成20年8月期よりスタートさせることとしました。新中期経営計画は、「利益成長を伴う健全な業容拡大」を経営方針とし、①ブランドポートフォリオの最適化、②育成・再生ブランドの黒字化、及び③「Theory」事業の持続的成長、を推進することで実現して参ります。新中期経営計画の目標は、計画最終年度の平成22年8月期において、売上高800億円、営業利益60億円、営業利益率7.5%の達成です。詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

平成20年8月期においては、「Theory」事業の持続的成長に注力するとともに、保有する各ブランドの黒字化を推進します。具体的には各地域において以下のとおり取組みを進めて参ります。

① 欧州

英国及びフランスにおいて積極的な広告宣伝を行い、欧州セオリー事業の成長を加速させて参ります。また、ロースナー事業の建て直しに引き続き注力し、平成22年8月期の黒字化に向けて事業構造の改善を進めて参ります。

ロースナーの商品政策については、チーフデザイナーを変更し、40歳以上の女性という元来の顧客層にフォーカス

したデザイン・品揃えを進め、販売強化につなげて参ります。また、更なる経費削減努力を継続致します。

② 日本

「Theory」に関しては、店舗の改装・増床等により効率性の維持・向上を図ります。主要百貨店グループの協力のもと、「Theory」10周年を記念した「Theory10」プロモーションイベント実施などにより、販売強化を行います。アーバンホリックなどのカジュアル事業に関しましては、売上・粗利益率の改善のため、不採算店舗のスクラップ・アンド・ビルドを進めるなどし、損益管理の強化を通じて平成20年8月期の黒字化を目指します。

③ 米国

米国における「Theory」事業は引き続き順調に伸びており、引き続き卸売・リテールのバランスのとれた成長を目指します。「Helmut Lang」を「Theory」に次ぐコアブランドとして育成し、平成22年8月期の黒字化を目標に米国を中心に事業拡大を図って参ります。「Premise」に関しては、平成21年8月期の黒字化を目標に百貨店顧客との取引拡大を図るなど引き続き成長を促して参ります。

なお、上記に記載した内容は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記内容と異なる場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、衣料品の小売及び卸売事業を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める衣料品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。なお、百貨店等への新規出店及び既存店舗の改装にかかる設備投資のほとんどは、リース契約によるものであり、下記に含めておりません。

当連結会計年度は3,668百万円の設備投資を行いました。このうち、主な設備投資の内容は次のとおりです。

(1) Link Theory Holdings (US) Inc. 新社屋及び店舗内装工事等

3,275百万円

(2) Link Theory Holdings (US) Inc. 基幹統合システム等

92百万円

(3) Link Theory Holdings (Europe) GmbH 店舗内装工事等

176百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める衣料品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年8月31日現在

事業所名		帳簿価額(百万円)					従業員数
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
本社 (東京都港区)	事務所	_	0	- (-)	10	10	45 (3)

(2) 国内子会社

平成19年8月31日現在

	事業所名			帳簿俑	西額(百万円)			従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
(株リンク・インター ナショナル	「Theory」 青山本店(東京都港区) 他国内48店舗	営業店舗	81	3	- (-)	0	85	261 (92)
(㈱リンク・インター ナショナル	「Theory」men's 青山本店(東京都港区) 他国内29店舗	営業店舗	30	1	- (-)	0	32	115 (3)
㈱リンク・インター ナショナル	「Theory luxe」 銀座三越店(東京都中央 区)他国内37店舗	営業店舗	28	1	- (-)	-	30	126 (41)
㈱リンク・インター ナショナル	「PLS+T」 六本木ヒルズ店(東京都 港区)他国内他10店舗	営業店舗	29	4	- (-)	0	34	43 (20)
(㈱リンク・インター ナショナル	「Theory petit」 新宿髙島屋店(東京都渋 谷区)他国内 7 店舗	営業店舗	_	1	- (-)	0	0	23 (5)
㈱リンク・インター ナショナル	「Theory」accessory 表参道ヒルズ店(東京都 渋谷区)他国内1店舗	営業店舗	_	1	- (-)	ı	ı	4 (1)
(㈱リンク・インター ナショナル	「Helmut Lang」 渋谷西武店(東京都港 区)他国内4店舗	営業店舗	0	0	- (-)	-	1	13 (3)
㈱リンク・インター ナショナル	「Proof」 新宿伊勢丹店(東京都新 宿区)他国内13店舗	営業店舗	4	0	- (-)	1	4	42 (19)
㈱リンク・インター ナショナル	アウトレット店舗 グランベリーモール町田 店(東京都町田市)他国 内7店舗	営業店舗	9	0	- (-)	_	9	29 (6)
(株リンク・インター ナショナル	「Theory」 cafe 有楽町店(東京都中央 区)	営業店舗	_	_	- (-)	_	_	- (-)

	事業所名		帳簿価額(百万円)					- 従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
(株リンク・インター ナショナル	本社 (東京都港区)	事務所	58	32	- (-)	84	175	96 (8)
㈱アーバンホリック	「Joie」 (東京都渋谷区)他国内 11店舗	営業店舗	2	2	_ (-)		4	30 (18)
㈱アーバンホリック	本社 (東京都港区)	事務所	7	1	- (-)	_	8	23 (-)

(3) 在外子会社

平成19年8月31日現在

	事業所名		帳簿価額(百万円)					- 従業員数
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
Link Theory Holdings (US) Inc. 他45社	Gansevoort (米国ニューヨーク州ニ ューヨーク市)他米国内 30店舗	事務所及び 営業店舗	3, 986	996	_ (-)	425	5, 408	627 (36)
Link Theory Holdings (Europe) GmbH 他8社	事務所 (ドイツ、バイエルン州 インゴルシュタット)他	事務所及び 営業店舗	155	153	_ (-)	55	364	230 (91)
LK International (H.K.)Ltd.	Pacific Place店 (香港)	営業店舗	11	2	- (-)	_	13	6 (-)
Theory Shanghai International Trading Co., Ltd.	Citic Square店 (中国上海市)他3店舗	営業店舗	_	2	- (-)	_	ı	17 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具、ソフトウエアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2. 上記表には、未開店店舗も含めております。
 - 3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
 - 4. 従業員数が一(一)の店舗は委託先の会社に販売業務を委託しております。
 - 5. 上記の他、主要なリース設備(ファイナンス・リース)として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
㈱リンク・インターナショナル	内装工事 什器備品 パソコン等	420

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、衣料品の小売及び卸売事業を主な事業としております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の合計額に占める衣料品事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、平成19年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の
五江有	(所在地)	政制の行う	総額	既支払額	貝並剛建力伝	着手	完了	増加能力
(㈱) リンク・セオリー・ ホールディングス他子会 社3社	本社事務所 (東京都港区)	事務所	234百万円		自己資金	平成19.9	平成19.12	-
(株) リンク・インター ナショナル	新規店舗(国内11店 舗)及び店舗改装	営業店舗	500百万円	_	自己資金	平成19.9	平成20.8	販売力強化
Link Theory Holdings (US) Inc.	新規店舗(米国内 5 店舗)及び店舗改装	営業店舗	5百万米ドル	_	自己資金	平成19.7	平成20.6	販売力強化
Link Theory (UK) Ltd.	新規店舗 (英国内1店舗)	営業店舗	1百万ユーロ	-	自己資金	未定	未定	販売力強化

- (注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。
 - 2. 投資予定総額には、リース契約による投資も含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	456, 000		
計	456, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数㈱ (平成19年8月31日)	提出日現在発行数㈱ (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	151, 608	151, 608	東京証券取引所 (マザーズ)	_
計	151, 608	151, 608	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

① 平成14年7月31日臨時株主総会決議(平成14年10月15日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数 (個)	182(注) 1.	182(注) 1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7,280 (注) 1. 3. 5. 6.	7,280 (注) 1. 3. 5. 6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,000 (注) 4.5.6.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,000 (注) 5.6. 資本組入額 3,500 (注) 5.6.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の 処分ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、行使により減額したもの及び 退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。
 - 2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当と認めた理由のある場合はこの限りでない
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額=調整前払込価額× 1 分割・併合の比率

- 5. 平成17年3月11日付で1株を4株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり5株から20株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、14,000円及び7,000円にそれぞれ調整されております。
- 6. 平成17年10月20日付で1株を2株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1 個当たり20株から40株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 は、7,000円及び3,500円にそれぞれ調整されております。

② 平成14年9月30日臨時株主総会決議(平成14年10月15日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数 (個)	15 (注) 1.	15 (注) 1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	120 (注) 1. 3. 5. 6.	120 (注) 1. 3. 5. 6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,000 (注) 4.5.6.	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成24年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,000 (注) 5.6. 資本組入額 3,500 (注) 5.6.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の 処分ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、行使により減額したもの及び 退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。
 - 2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当と認めた理由のある場合はこの限りでない。
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 5. 平成17年3月11日付で1株を4株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり1株から4株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、14,000円及び7,000円にそれぞれ調整されております。
- 6. 平成17年10月20日付で1株を2株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり4株から8株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、7,000円及び3,500円にそれぞれ調整されております。

③ 平成15年10月17日臨時株主総会決議(平成15年12月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,400 (注) 2. 3. 5. 6.	2,400 (注) 2.3.5.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,250 (注) 4. 5. 6.	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月11日から 平成25年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,250 (注) 5. 6. 資本組入額 65,625 (注) 5. 6.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の 処分ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当と認めた理由のある場合はこの限りでない。
 - 2. 新株予約権者は、下記の各期間中において、既に行使した新株予約権の個数の累計が、下記のそれぞれの期間について規定された新株予約権の個数を超えない限りにおいて、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。

平成17年9月11日から平成18年9月10日まで	割当を受けた新株予約権の3分の1
平成18年9月11日から平成25年9月10日まで	割当を受けた新株予約権のすべて

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 5. 平成17年3月11日付で1株を4株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり1株から4株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、262,500円及び131,250円にそれぞれ調整されております。
- 6. 平成17年10月20日付で1株を2株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり4株から8株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、131,250円及び65,625円にそれぞれ調整されております。

④ 平成16年8月25日臨時株主総会決議(平成16年8月31日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数 (個)	144 (注) 1.	144(注) 1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,152(注) 3.5.6.	1,152 (注) 3. 5. 6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,250 (注) 4. 5. 6.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月26日から 平成26年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,250 (注) 5. 6. 資本組入額 65,625 (注) 5. 6.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の 処分ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、行使により減額したもの及び 退職による権利喪失者の当該数を減額したものであります。
 - 2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当と認めた理由のある場合はこの限りでない。
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

調整後払込価額=調整前払込価額
$$\times$$
 $\frac{1}{分割・併合の比率}$

- 5. 平成17年3月11日付で1株を4株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり1株から4株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、262,500円及び131,250円にそれぞれ調整されております。
- 6. 平成17年10月20日付で1株を2株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり4株から8株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、131,250円及び65,625円にそれぞれ調整されております。

⑤ 平成16年8月25日臨時株主総会決議(平成16年10月27日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数 (個)	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	72 (注) 2. 4. 5.	72 (注) 2. 4. 5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,250 (注) 3. 4. 5.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月26日から 平成26年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,250 (注) 4. 5. 資本組入額 65,625 (注) 4. 5.	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の 処分ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当と認めた理由のある場合はこの限りでない。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

- 4. 平成17年3月11日付で1株を4株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり1株から4株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、262,500円及び131,250円にそれぞれ調整されております。
- 5. 平成17年10月20日付で1株を2株に株式分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個当たり4株から8株に、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、131,250円及び65,625円にそれぞれ調整されております。

⑥ 平成17年11月29日定時株主総会決議(平成18年1月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数 (個)	625 (注) 1.	625(注) 1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	625 (注) 3.	625 (注) 3.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	741,300(注) 4.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月14日から 平成24年2月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 741,300 資本組入額 370,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、退職による権利喪失者の当該 数を減額したものであります。
 - 2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定める場合を除く。

なお、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り、相続人又は当社取締役会が相当と認める者が新株予約権を行使できる。ただし、新株予約権が、新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限られる。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額=調整前払込価額× 1 分割・併合の比率 (7) 平成17年11月29日定時株主総会決議(平成18年4月11日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	25 (注) 2.	25 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704,000(注) 3.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月19日から 平成24年4月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704,000 資本組入額 352,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位 にあることを要す。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与 契約に定める場合を除く。

なお、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り、相続人又は当社取締役会が相当と認める者が新株予約権を行使できる。ただし、新株予約権が、新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限られる。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定める。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額=調整前払込価額× 1 分割・併合の比率

旧商法第341条/2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 平成18年4月25日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	13, 258	13, 257
新株予約権の数 (個)	2, 640	2, 640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	14,968 (注) 2.	14,968(注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	886,250 (注) 3.	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月26日から 平成30年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 886, 250 資本組入額 443, 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 4.	(注) 4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	_

- (注) 1. 本新株予約権付社債所持人は、平成29年5月31日までは、当社の前四半期会計期間の末日(現在、2月、5月、8月、11月の各末日)までの東京における30連続取引日の期間中の任意の20取引日において、終値が当該前四半期末日(ただし、平成29年5月31日は除く。)における転換価額(ただし調整に服する)の120%(1円未満の端数は切り捨て)を上回った場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。この場合、本新株予約権付社債所持人は、当該前四半期の次の四半期の初日から末日までの期間中、本新株予約権を行使することができる。本新株予約権付社債所持人は、平成29年6月1日以降は、終値が当該取引日における転換価額の120%(1円未満の端数は切り捨て)を1日でも上回った場合には、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、上記いずれの場合も、新株予約権行使受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、その他行使請求に必要な条件が満足された日は上記新株予約権の行使期間記載の行使請求期間中の日でなければならない。転換請求権の上記制限は、当社以外の者からすべての株主(ただし、当該申出者並びにその支配する会社及び個人を除く。)に対して当社株式の全部又は一部を買い取る申し出がなされた場合には適用されないものとする。各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
 - 調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率
 - 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成14年9月28日 (注) 1.	6, 800	8, 500	_	85	_	_
平成15年12月31日 (注) 2.	500	9,000	14	99	14	14
平成16年1月16日 (注) 3.	4, 620	13, 620	2, 425	2, 524	2, 425	2, 439
平成16年8月31日 (注) 4.	630	14, 250	17	2, 542	17	2, 457
平成17年1月31日 (注) 5.	630	14, 880	17	2, 560	17	2, 475
平成17年3月11日 (注) 6.	44, 640	59, 520	_	2, 560	_	2, 475
平成17年6月8日 (注) 7.	11, 000	70, 520	3, 179	5, 739	4, 595	7, 070
平成17年6月30日 (注) 8.	316	70, 836	2	5, 741	2	7, 073
平成17年7月11日 (注) 9.	1, 980	72, 816	572	6, 313	827	7, 900
平成17年7月31日 (注)10.	40	72, 856	0	6, 313	0	7, 900
平成17年8月31日 (注)11.	128	72, 984	0	6, 314	0	7, 901
平成17年10月20日 (注)12.	72, 984	145, 968	_	6, 314	_	7, 901
平成17年10月31日 (注)13.	40	146, 008	0	6, 314	0	7, 901
平成18年2月28日 (注)14.	5, 040	151, 048	17	6, 332	17	7, 919
平成18年8月31日 (注) 15.	48	151, 096	3	6, 335	3	7, 922
平成18年9月30日 (注)16.	192	151, 288	12	6, 348	12	7, 935
平成18年10月31日 (注)17.	8	151, 296	0	6, 348	0	7, 935
平成18年11月30日 (注)18.	40	151, 336	2	6, 351	2	7, 938
平成18年12月31日 (注)19.	48	151, 384	3	6, 354	3	7, 941
平成19年4月30日 (注)20.	24	151, 408	1	6, 356	1	7, 942
平成19年6月30日 (注)21.	48	151, 456	3	6, 359	3	7, 946
平成19年7月31日 (注)22.	64	151, 520	4	6, 363	4	7, 950
平成19年8月31日 (注) 23.	88	151, 608	5	6, 369	5	7, 956

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使

権利行使者 佐々木 力

発行価格 57,120円

資本組入額 28,560円

新株予約権の発行価格 1,120円

3. 第三者割当

割当先 株式会社ファーストリテイリング、株式会社グローバルリテイリング

発行価格 1,050,000円

資本組入額 525,000円

4. 新株予約権の権利行使

権利行使者 佐々木 力、畑 誠、大西 秀亜

発行価格 56,000円

資本組入額 28,000円

5. 新株予約権の権利行使

権利行使者 佐々木 力、畑 誠、大西 秀亜

発行価格 56,000円

資本組入額 28,000円

- 6. 株式分割(1:4)によるものであります。
- 7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 706,800円

資本組入額 289,000円

払込金総額 7,774百万円

- 8. 新株予約権の行使による増加であります。
- 9. 第三者割当

割当先 日興シティグループ証券株式会社

発行価格 706,800円

資本組入額 289,000円

- 10. 新株予約権の行使による増加であります。
- 11. 新株予約権の行使による増加であります。
- 12. 株式分割(1:2)によるものであります。
- 13. 新株予約権の行使による増加であります。
- 14. 新株予約権の行使による増加であります。
- 15. 新株予約権の行使による増加であります。
- 16. 新株予約権の行使による増加であります。
- 17. 新株予約権の行使による増加であります。
- 18. 新株予約権の行使による増加であります。 19. 新株予約権の行使による増加であります。
- 20. 新株予約権の行使による増加であります。
- 21. 新株予約権の行使による増加であります。
- 22. 新株予約権の行使による増加であります。
- 23. 新株予約権の行使による増加であります。
- 24. 平成19年11月28日の株主総会決議に基づき、同日付で資本準備金7,956百万円のうち3,503百万円を減少し繰越利益剰余金に振替えました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

	株式の状況					単元未満株			
区分 政府及び地		その他の法	外国治	去人等 個人その他		計	式の状況(株)		
	方公共団体	並微微判	取引業者	人	個人以外	個人	個人での他	PΙ	(1/k)
株主数(人)	_	6	16	40	45	6	4, 007	4, 120	-
所有株式数 (株)	_	1, 782	856	73, 234	21, 235	106	54, 395	151, 608	-
所有株式数の 割合(%)	_	1. 17	0. 57	48. 30	14. 01	0.07	35. 88	100	_

(6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐々木 力	東京都目黒区	31, 600	20. 84
株式会社ファーストリテイリ ング	山口県山口市佐山717-1	23, 200	15. 30
株式会社グローバルリテイリ ング	山口県山口市佐山717-1	23, 200	15. 30
有限会社アールエスインベス トメント	東京都目黒区緑ヶ丘1丁目22-13	19, 200	12. 66
ゴールドマン・サックス・ア ンド・カンパニーレギュラー アカウント (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (常任代理人 東京都港区六本木6丁目 10-1 六本木ヒルズ森タワー)	8, 842	5. 83
株式会社グローバルインベス トメント	山口県山口市佐山717-1	4, 960	3. 27
畑誠	東京都目黒区	4, 440	2. 93
大西 秀亜	東京都練馬区	4, 440	2. 93
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY, USA (常任代理人 東京都渋谷区恵比寿4丁目 20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	3, 203	2. 11
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3-1	2, 400	1. 58
計	_	125, 485	82. 77

(注) ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成19年4月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で13,560株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー 住所 75 STATE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS, 02109 U. S. A.

保有株券等の数 株式 13,560株

株券等保有割合 8.94%

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 151,608	151, 608	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	151, 608	_	_
総株主の議決権	_	151, 608	_

②【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
1	_	_	_	_	_

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成14年7月31日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成14年10月15日取締役会決議)

決議年月日	平成14年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。
 - ② 平成14年9月30日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成14年10月15日取締役会決議)

決議年月日	平成14年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

③ 平成15年10月17日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成15年12月25日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。
 - ④ 平成16年8月25日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成16年8月31日取締役会決議)

決議年月日	平成16年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1、子会社取締役 2、子会社従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

⑤ 平成16年8月25日の臨時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成16年10月27日取締役会決議)

決議年月日	平成16年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1、子会社従業員1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。
 - ⑥ 平成17年11月29日の定時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成18年1月26日取締役会決議)

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12、子会社取締役 5、子会社従業員 70
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。ただし、退職 後も権利を喪失していない者が含まれております。 ⑦ 平成17年11月29日の定時株主総会において決議されたストックオプション制度 (平成18年4月11日取締役会決議)

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

- (注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。
 - ⑧ 平成19年11月28日の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の取 締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	725株を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式 1株。ただし、(注) 1. に定める株式の数の調整を 行った場合は、同様の調整を行う。)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2.
新株予約権を行使することができる期間	平成21年11月29日から平成29年11月27日までの期間内 で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、調整時点で発行又は行使されていない新株予約権 の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる ものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割(又は併合)の比率

また、当社が株式無償割当てを行う場合は、当社は、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、以下に記載される新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる価額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当て後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、株式の分割については株式の分割に係る基準日の翌日以降、株式の併合については株式の併合の効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額
$$\times$$
 $\frac{1}{分割・併合の比率}$

また、新株予約権の割当て後、当社が株式無償割当てを行う場合は、当社は、株式無償割当ての条件等を 勘案のうえ、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。 ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定める場合を 除く。

なお、新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り、相続人又は当社取締役会が相当と認める者が新株予約権を行使できる。ただし、新株予約権が、新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限られる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主価値実現を重要な使命としており、配当をその重要な手段として認識しております。しかしながら、当社は、引き続き高い成長が期待できる「Theory」の世界展開に事業利益を再投資することが、最も株主価値実現に資するものと考えており、当面は過去の配当実績を鑑みながら、当社グループの事業・財務の状況に応じた最善の配当政策を実施して参る所存です。当社は年1回の剰余金の配当を期末配当にて行うことを基本方針とし、財務の状況によっては中間配当を行うものとしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期におきましては、当期純損失を計上することとなったことから無配とさせていただきました。次期におきましても内部留保を充実させる観点から、配当を見送る予定でございます。

また、当社の主たる収益は総務・経理等の管理業務を子会社のために行う業務受託収入と、子会社からの受取配当金となります。主要な子会社の配当政策としましては、Link Theory Holdings (Europe) GmbHは借入返済・直営店開設など資金需要が旺盛であることを勘案し、当面配当は行わない方針です。Link Theory Holdings (US) Inc.は、財務状況を勘案のうえ、配当を実施する予定です。㈱リンク・インターナショナルは、外部負債が無いことから、原則として、期間利益に見合った配当を毎年実施していく方針です。

当社は、「取締役会の決議によって中間配当するときの基準日は、毎年2月末日とする。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高 (円)	_	_	1, 680, 000 □746, 000	778, 000	352, 000
最低(円)	_	_	760, 000 □626, 000	260, 000	116, 000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年6月9日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	183, 000	181,000	149, 000	158, 000	186, 000	198, 000
最低 (円)	116, 000	136, 000	128, 000	127, 000	147, 000	160, 000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長		柳井正	昭和24年2月7日生	昭和47年8月 株式会社ファーストリテイリン 入社 昭和59年9月 同社代表取締役社長 平成13年6月 ソフトバンク株式会社取締役(任) 平成14年11月 株式会社ファーストリテイリン 代表取締役会長 平成15年9月 Link Theory Holdings (US) In 取締役 (現任) 平成16年2月 当社代表取締役会長 平成16年2月 株式会社リンク・インターナシ ナル取締役 (現任) 平成17年3月 株式会社ワンゾーン代表取締役 長 (現任) 平成17年4月 当社取締役会長 (現任) 平成17年4月 当社取締役会長 (現任) 平成17年9月 株式会社ファーストリテイリン 代表取締役会長兼社長兼CEO (長) 任) 平成17年11月 WNIQLO (U. K.)LTD. Chairman (長) 年代) 平成17年11月 UNIQLO (U. K.)LTD. Chairman (長) 年代) 平成18年3月 株式会社ジーユー代表取締役会 (現任) 平成18年5月 株式会社グローバルリテイリン 代表取締役 (現任) 平成18年9月 株式会社グローバルインベスト ント代表取締役 (現任) 平成18年9月 株式会社グローバルインベスト ント代表取締役 (現任)	現 グ : ヨ 会 グル 長 ル 長 グ メ	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)	佐々木 力	昭和26年3月16日生	昭和48年4月 タキヒョー株式会社入社 昭和55年10月 WHK Holdings Company Limited社長 長 昭和59年7月 株式会社ワールド取締役 平成13年5月 当社取締役会長 平成13年10月 当社代表取締役社長兼CEO (現任) 平成15年9月 Link Theory Holdings (US) Inc. 取締役会長兼CEO 平成15年12月 株式会社リンク・インターナショナル代表取締役会長兼CEO (現任) 平成15年12月 有限会社アールエスインベストメント代表取締役 (現任) 平成17年7月 株式会社アーバンホリック取締役 (現任) 平成17年7月 Link Theory Holdings (Europe) GmbH取締役兼CEO (現任) 平成18年3月 Link Theory Holdings (US) Inc. 取締役会長兼CO-CEO (現任)	(注) 3	31,600
取締役		畑 誠	昭和30年11月30日生	昭和53年4月 株式会社ワールド入社 平成10年6月 同社執行役員 平成14年2月 当社入社取締役営業本部長兼C00 平成15年12月 当社取締役(現任) 平成15年12月 株式会社リンク・インターナショナル代表取締役社長兼C00(現任) 平成17年7月 株式会社アーバンホリック取締役(現任)	(注) 3	4, 440
取締役	最高財務責任者 (グループCF0)	大西 秀亜	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成11年12月 富士コーポレートアドバイザリー株式会社財務アドバイザリーグループ部長 平成14年2月 当社入社取締役管理本部長兼CFO平成15年9月 Link Theory Holdings (US) Inc.取締役(現任) 平成15年12月 当社取締役グループCFO(現任)平成15年12月 株式会社リンク・インターナショナル取締役兼CFO(現任) 平成17年7月 株式会社アーバンホリック取締役(現任) 平成17年10月 Link Theory Holdings (Europe) GmbH取締役(現任)	(注) 3	4, 440

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		松下正	昭和35年7月28日生	昭和61年4月 品川区役所主事選挙管理員会事局書記 平成元年4月 東京弁護士会弁護士登録 平成8年10月 東京青山法律事務所パートナー平成10年1月 ジーイー横川メディカルシステムズ(米国上級法律顧問 平成12年11月 GEメディカルシステムズ(台湾総経理 平成14年2月 ジーイー横川メディカルシステムズ(台湾総経理 平成15年3月 日本ゼネラル・エレクトリックで式会社 取締役副社長 平成16年5月 GEコンシューマー・ファイナン株式会社 シニアカウンセルをコプライアンス/オーディットリグー 平成17年7月 株式会社ファーストリテイリン解問 平成17年7月 株式会社ファーストリテイリン解問 平成17年1月 迅銷(江蘇)服飾有限公司董事(現任)平成18年5月 株式会社キャビン監査役(現任平成17年11月 迅銷(江蘇)服飾有限公司董事で規任)平成18年5月 株式会社プローバルリテイリン代表取締役(現任)平成18年9月 株式会社グローバルリティリン代表取締役(現任)平成18年9月 株式会社グローバルリティリンパ表取締役(現任)平成18年9月 株式会社グローバルリティリンパ表取締役(現任)平成18年9月 株式会社グローバルインベストント代表取締役(現任)平成19年3月 CREATIONS NELSON S. A. S. 会長兼の(現任)平成19年3月 コントワー・デ・コトニエジャン株式会社代表取締役会長 長乗では19年6月 四世には19年1月 当社取締役(現任)平成19年1月 当社取締役(現任)	ム)) ム 株 スンー グ) 長) L グ メ 長 (EC パ) (E)	
常勤監査役		鮫島 昭夫	昭和20年4月11日生	昭和46年4月 モビリア株式会社入社 平成11年9月 当社入社 平成14年4月 当社常勤監査役 (現任) 平成15年12月 株式会社リンク・インターナシ ナル監査役 (現任)	(注) 4	40
常勤監査役		上野 伸司	昭和33年11月12日生	昭和60年4月 エーワン商事株式会社入社 昭和63年11月 株式会社シー・エス・エル入社 平成7年9月 同社取締役 平成10年12月 当社代表取締役 平成13年3月 当社代表取締役辞任 平成13年3月 当社専門店事業部部長 平成16年10月 株式会社リンク・インターナシ ナル情報・計画管理部ゼネラル ネージャー 平成17年11月 当社常勤監査役(現任) 平成18年3月 株式会社リンク・インターナシ ナル監査役(現任)	(注) 5	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		安本 隆晴	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 昭和57年8月 公認会計士登録 平成4年4月 安本公認会計士事務所所長(現任) 平成5年11月 株式会社ファーストリテイリング監査役(現任) 平成13年8月 アスクル株式会社監査役(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 株式会社ユニクロ監査役(現任) 平成17年11月 株式会社ユニクロ監査役(現任) 平成19年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授(現任)	(注) 4	_
監査役		高井 健弎	昭和20年4月28日生	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 昭和51年4月 国連事務局勤務 昭和56年4月 最高裁司法研修所勤務 昭和58年4月 弁護士登録 平成11年10月 高石・高井法律事務所パートナー 平成13年8月 高井法律事務所代表 (現任) 平成16年6月 イー・アクセス株式会社監査役 (現任) 平成16年11月 当社監査役 (現任) 平成19年10月 ラックホールディングス株式会社 監査役 (現任)	(注) 4	
				計		40,661

- (注) 1. 取締役松下正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役安本隆晴及び高井健弎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 - 4. 平成16年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 5. 平成17年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

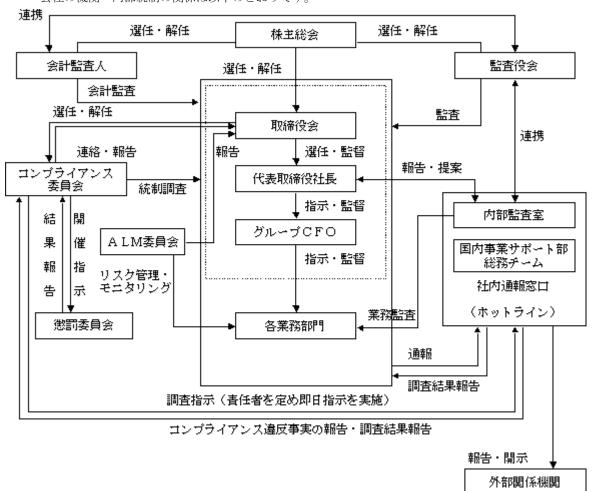
当社は、取締役及び監査役制度を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めて参ります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会で決議しておりますが、取締役会を構成する役員5名のうち社外取締役を1名選任し、決議に対する公平性及び透明性を図っております。また、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名のほか公認会計士1名及び弁護士1名を社外監査役として登用し、各監査役の取締役会への出席を中心として取締役の職務執行における監査を実施しております。また、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室(3名)を設置、監査役と連携し各業務部門への業務監査を実施するのに加え、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会を常設の機関として設置し、コンプライアンスに関する業務・監視を行う等、内部牽制機能の向上に努めております。

会計監査人につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを行っているほか、監査役に監査結果の報告を行う際にも適宜情報交換及び意見交換を行っております。また、業務監査結果の概要についても内部監査室と情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に務めております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりです。



(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的にリスク管理状況のモニタリングを実施しております。また、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を定めており、グループ会社における市場リスク・流動性リスクについてはALM委員会を設置し、検討を行っております。ALM委員会は取締役会における経営判断に際してそれらの結果を随時報告し、リスク管理に係る具体的な施策の協議・決定、実績のモニタリングを行っております。さらにグループマネジメント部において企業活動におけるリスク・マネジメントを実施するのに加え、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理において問題がないかを検証しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 提出日末現在の当社社外取締役及び社外監査役のその他の関係会社における兼務状況は以下のとおりです。

氏名	当社グループにおける役職	その他の関係会社における役職
松下 正	㈱リンク・セオリー・ホールディングス 取締役	㈱ファーストリテイリング 取締役
安本 隆晴	㈱リンク・セオリー・ホールディングス 監査役	㈱ファーストリテイリング 監査役

(5)役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	146百万円
監査役	4名	26百万円
(うち社外監査役)	(2)	(9)
合計	7名	172百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役5億円、監査役5千万円であります。

- 2. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であります。
- 3. 社外取締役には報酬を支払っておりません。

(6) 監査報酬の内容

当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容及び監査証明以外の報酬の内容 は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規 53百万円

定する業務に基づく報酬

上記以外の報酬一百万円合計53百万円

(7) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会	所属する監査法人名	
指定社員 業務執行社員	渡邊 浩一郎	
	安田 弘幸	新日本監査法人
	武内 清信	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 - 2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
- ② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 会計士補 22名

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除の決定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役、監査役がそれぞれ適正な経営判断を行うことができるようにすることを目的とするものであります。

(13) 中間配当の決定

当社は、取締役会の決議によって中間配当をするときの基準日は、毎年2月末日とする旨定款で定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

(14) その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社グループは米国、欧州それぞれに現地事業を統括する中間持株会社を設置し、現地経営陣に対する権限委譲により、迅速な経営判断と経営責任の明確化を図っております。一方で、当社代表取締役社長及び取締役グループCFOが中間持株会社の役員を兼ね、ビデオ会議システムによる月次取締役会等を通じて、業務執行上の重要な経営判断に関与する体制を取っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更致しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
 - ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	※ 1						
1. 現金及び預金			13, 792			5, 672	
2. 受取手形及び売掛金			3, 832			3, 997	
3. たな卸資産			8, 852			8, 118	
4. 繰延税金資産			1, 223			1, 738	
5. その他			1, 553			1, 632	
貸倒引当金			△48			△209	
流動資産合計			29, 205	53. 3		20, 950	47. 2
Ⅱ 固定資産	※ 1						
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		2, 967			5, 377		
減価償却累計額		780	2, 186		970	4, 407	
(2) 土地			25			_	
(3) その他		3, 055			3, 602		
減価償却累計額		1,861	1, 194		2, 128	1, 474	
有形固定資産合計			3, 407	6. 2		5, 881	13. 2
2. 無形固定資産							
(1) 商標権			9, 471			6, 520	
(2) ソフトウェア			307			305	
(3) 連結調整勘定			8, 754			_	
(4) のれん			_			6, 638	
(5) その他			4			1	
無形固定資産合計			18, 537	33.8		13, 465	30. 3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			577			618	
(2) 差入敷金保証金			866			1,028	
(3) 繰延税金資産			1, 920			2, 223	
(4) その他			441			440	
貸倒引当金			△170			△176	
投資その他の資産合計			3, 636	6.7		4, 135	9. 3
固定資産合計			25, 580	46. 7		23, 482	52.8
資産合計			54, 786	100.0		44, 432	100.0

		前連結会計年度 (平成18年8月31日)			連結会計年度 [19年8月31日]		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			4, 767			4, 834	
2. 短期借入金	※ 1		3, 066			3, 217	
3. 1年以内返済予定の長 期借入金			2, 299			1, 196	
4. 未払金			1, 699			1,831	
5. 未払法人税等			424			367	
6. 未払消費税等			70			200	
7. 繰延税金負債			_			2	
8. 賞与引当金			355			548	
9. 事業構造改善引当金			_			280	
10. その他			589			313	
流動負債合計			13, 274	24. 2		12, 793	28.8
Ⅱ 固定負債							
1. 転換社債型新株予約権 付社債			13, 264			13, 258	
2. 長期借入金			8, 622			3, 662	
3. 繰延税金負債			539			_	
4. 役員退職慰労引当金			189			189	
5. 退職給付引当金			611			694	
6. その他			428			1, 196	
固定負債合計			23, 656	43. 2		19,000	42.8
負債合計			36, 930	67.4		31, 793	71.6

		前連結会計年度 (平成18年8月31日)				連結会計年度 (19年8月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			6, 335	11.6		6, 369	14. 3
2. 資本剰余金			7, 922	14. 4		7, 956	17. 9
3. 利益剰余金			3, 703	6.8		△2, 008	△4. 5
株主資本合計			17, 961	32.8		12, 317	27. 7
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			0	0.0		$\triangle 0$	△0.0
2. 繰延ヘッジ損益			33	0.0		10	0.0
3. 為替換算調整勘定			△227	△0.4		297	0.7
評価・換算差額等合計			△194	△0.4		308	0.7
Ⅲ 少数株主持分			88	0.2		13	0.0
純資産合計			17, 855	32. 6		12, 638	28. 4
負債純資産合計			54, 786	100.0		44, 432	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年9月1日 成19年8月31日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			47, 707	100.0		59, 419	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 1		22, 091	46. 3		29, 076	48. 9
売上総利益			25, 616	53. 7		30, 342	51. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 2		22, 293	46. 7		29, 876	50. 3
営業利益			3, 323	7.0		466	0.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		64			83		
2. 為替差益		171			918		
3. 受取賃料		2			1		
4. 連結調整勘定償却額		28			_		
5. その他		34	301	0.6	80	1, 084	1.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		334			319		
2. 株式交付費		1			0		
3. 社債発行費		18			_		
4. その他		21	376	0.8	115	435	0.7
経常利益			3, 248	6.8		1, 115	1.9

		(自 平				連結会計年度 成18年9月1日 成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 3	_			4		
2. 保険解約返戻金		68			_		
3. その他		0	68	0.1	0	4	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※ 4	120			52		
2. 事業整理損		_			172		
3. 商品廃棄損		6			2		
4. リース解約損		28			29		
5. 借入調達費用除却損	※ 5	_			38		
6. 事業構造改善引当金繰 入額	※ 6	_			262		
7. 減損損失	※ 7	_			5, 032		
8. 訴訟関連費用	% 8	_			90		
9. その他		43	198	0.4	480	6, 160	10. 4
税金等調整前当期純損 失(△)又は税金等調 整前当期純利益			3, 117	6.5		△5, 039	△8.5
法人税、住民税及び事 業税		2, 011			1, 886		
法人税等調整額		△453	1, 557	3. 2	△1, 276	609	1.0
少数株主損失(△)又 は少数株主利益			7	0.0		△32	△0.0
当期純損失(△)又は 当期純利益			1, 551	3. 3		△5, 617	△9.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成17年8月31日 残高 (百万円)	6, 314	7, 901	2, 333	16, 549	
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	20	20		41	
剰余金の配当 (注)			△91	△91	
役員賞与 (注)			△90	△90	
当期純利益			1, 551	1, 551	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	20	20	1, 370	1, 412	
平成18年8月31日 残高 (百万円)	6, 335	7, 922	3, 703	17, 961	

		評価・換	算差額等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成17年8月31日 残高 (百万円)	0	_	△302	△302	6	16, 253	
連結会計年度中の変動額							
新株の発行						41	
剰余金の配当 (注)						△91	
役員賞与 (注)						△90	
当期純利益						1, 551	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	0	33	74	107	82	190	
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	0	33	74	107	82	1,602	
平成18年8月31日 残高 (百万円)	0	33	△227	△194	88	17, 855	

⁽注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年8月31日 残高 (百万円)	6, 335	7, 922	3, 703	17, 961	
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	33	33		67	
剰余金の配当			△94	△94	
当期純損失			△5, 617	△5, 617	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	33	33	△5, 711	△5, 644	
平成19年8月31日 残高 (百万円)	6, 369	7, 956	△2,008	12, 317	

		評価・換				
	その他有価証 券評価差額金		為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年8月31日 残高 (百万円)	0	33	△227	△194	88	17, 855
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						67
剰余金の配当						△94
当期純損失						△5, 617
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	△0	△22	525	503	△75	427
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△0	△22	525	503	△75	△5, 216
平成19年8月31日 残高 (百万円)	△0	10	297	308	13	12, 638

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失 (△) 又は税金等調整前当期 純利益		3, 117	△5, 039
減価償却費		561	989
連結調整勘定償却額		245	_
のれん償却額		_	432
役員退職慰労引当金の増加額		37	_
賞与引当金の増減額(減少: △)		△55	171
貸倒引当金の増加額		71	143
退職給付引当金の増減額(減 少:△)		96	$\triangle 0$
事業構造改善引当金の増加額		_	262
受取利息及び受取配当金		△64	△83
支払利息		334	319
為替差益		$\triangle 202$	△796
商標権償却額		864	1, 061
株式交付費		1	0
社債発行費		18	_
保険解約返戻金受入		△68	_
商品廃棄損		6	2
固定資産売却益		_	$\triangle 4$
固定資産除売却損		120	52
事業整理損		_	172
リース解約損		28	29
借入調達費用除却損		_	38
減損損失		_	5, 032
訴訟関連費用		_	90
貯蔵品評価損		_	351
売上債権の増減額(増加: △)		△127	46
たな卸資産の増減額(増加: △)		$\triangle 2,816$	774
仕入債務の増減額(減少: △)		1, 447	△138
未払金の減少額		△553	△77
未払費用等の増加額		204	7
未払消費税等の増減額(減 少:△)		△173	212
役員賞与の支払額		△90	_
その他		△230	446
小計		2,774	4, 494

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		60	86
利息の支払額		△286	△351
保険解約返戻金の受取額		68	_
リース解約の支払額		△27	△51
法人税等の支払額		△3, 087	△2, 048
その他		$\triangle 256$	△359
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		△754	1,771
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金解約による収入		_	2
有形固定資産の取得による支 出		$\triangle 2,022$	△3, 278
有形固定資産の売却による収 入		102	88
無形固定資産の取得による支 出		$\triangle 2,819$	△164
無形固定資産の売却による収 入		_	0
投資有価証券の取得による支 出		Δ1	Δ1
連結子会社による当該連結子 会社株式の取得による支出		$\triangle 6,896$	_
連結子会社株式の取得による 支出		△18	_
貸付による支出		$\triangle 0$	_
貸付金の回収による収入		4	_
会員権の売却による収入		10	1
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による支出		△5, 018	_
連結子会社株式の取得価値減 額に伴う収入		_	154
その他		△98	△96
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△16, 760	△3, 294

			前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ш	財務活動によるキャッシュ・フ ロー			
	短期借入金の純増減額		2, 542	△99
	長期借入れによる収入		9, 964	_
	長期借入金の返済による支出		△5, 250	△6, 554
	社債の発行による収入		13, 247	_
	株式の発行による収入		40	66
	配当金の支払額		△90	△94
	財務活動によるキャッシュ・フ ロー		20, 452	△6, 681
IV	現金及び現金同等物に係る換算 差額		33	86
V	現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		2, 971	△8, 117
VI	現金及び現金同等物の期首残高		10, 818	13, 789
VII	現金及び現金同等物の期末残高		13, 789	5, 672

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成17年9月1日 (自 平成18年9月1日 至 平成18年8月31日) 至 平成19年8月31日) 1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 46社 連結子会社の数 62社 主要な連結子会社 主要な連結子会社 ㈱リンク・インターナショナル ㈱リンク・インターナショナル Link Theory Holdings (US) Inc. Link Theory Holdings (US) Inc. Theory LLC Theory LLC ㈱アーバンホリック ㈱アーバンホリック ㈱リンク・セールスコーポレーション ㈱リンク・セールスコーポレーション LK International (H.K.) Ltd. LK International (H.K.) Ltd. Theory Shanghai International Theory Korea Co., Ltd. Theory Shanghai International Trading Co., Ltd. Trading Co., Ltd. Link Theory Holdings (Europe) Theory Taiwan Co., Ltd. GmbH Link Theory Holdings (Europe) Rosner GmbH & Co. KG Theory Europe GmbH & Co.KG GmbH Rosner GmbH & Co. KG Helmut Lang LLC 上記のうちLink Theory 上記のうちLink Theory Holdings Holdings (Europe) GmbHと同子会社3 (US) Inc. の子会社13社及び 社及びLink Theory Holdings Link Theory Holdings (Europe) GmbH (US) Inc. の子会社12社について、当 の子会社3社について、当連結会計年 連結会計年度に設立したため、連結の 度に設立したため、連結の範囲に含め 範囲に含めております。 ております。 またSchleicher Holding GmbHを買収 したことにより、同社及びその子会社 2社については当連結会計年度より、 連結の範囲に含めております。 なお、Theory Holdings Inc. は平成 17年11月1日付にて Link Theory Holdings (US) Inc.に、 Schleicher Holding GmbHは平成17年12 月20日付にて Link Theory (Germany) GmbHに、 Rosner GmbHは平成18年2月21日付にて LTH GmbH/Z, rosner GmbH and Co. Avantgardistische Mode oHGは平成18 年3月1日付にて Rosner GmbH & Co. KGに社名変更致し ました。 また、Link Theory (Germany) GmbH Link Theory Holdings (Europe) GmbH に当連結会計年度に吸収合併されたこ とにより、連結の範囲から除外しまし

項目

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

2. 連結子会社の事業年度等 に関する事項

連結子会社のうちLink Theory Holdings (US) Inc.及び同子会社32社 と、Link Theory Holdings (Europe) GmbH及び同子会社5社 (決算日を12月31 日から6月30日に変更した

Rosner GmbH & Co. KG及びLTH GmbHを含む) の決算日は6月30日、

LK International (H.K.) Ltd.,

表を使用しております。また、

Theory Taiwan Co., Ltd. 及び Theory Korea Co., Ltd. の決算日は5月 31日であるため、連結財務諸表の作成に 当たっては、各々同決算日現在の財務諸

Theory Shanghai

International Trading Co., Ltd. につきましては、中間決算日の6月30日を決算日としたうえ連結財務諸表を作成しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年 度末日と連結決算日は一致しておりま 連結子会社のうちLink Theory
Holdings (US) Inc.及び同子会社45社
と、Link Theory Holdings (Europe)
GmbH及び同子会社8社の決算日は6月30日、LK International (H.K.) Ltd.及び他2社の決算日は5月31日であるため、連結財務諸表の作成に当たっては、各々同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、

Theory Shanghai International Trading Co., Ltd. につきましては、中間決算日の6月30日を決算日としたうえ連結財務諸表を作成しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年 度末日と連結決算日は一致しておりま す。

3. 会計処理基準に関する事 項

(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法

イ 有価証券

- (イ)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (ロ) その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算出しております) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採 用しております。

なお、投資事業有限責任組合 及びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項によ り有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定さ れる決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。

ロ デリバティブ 時価法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

同左

(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左

> 時価のないもの 同左

ロ デリバティブ

同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	ハ たな卸資産 (イ)商品 当社及び国内連結子会社は、移動 平均法による原価法を、また、在外 連結子会社は主として先入先出法に よる原価法を採用しております。 (ロ)貯蔵品	ハ たな卸資産 (イ) 商品 当社及び国内連結子会社は、移動 平均法による原価法を、また、在外 連結子会社は移動平均法又は先入先 出法による原価法を採用しておりま す。 (ロ) 貯蔵品
	当社及び国内連結子会社は、最終 仕入原価法による原価法を、また、 在外連結子会社は主として先入先出 法による原価法を採用しておりま す。	当社及び国内連結子会社は、最終 仕入原価法による原価法を、また、 在外連結子会社は移動平均法又は先 入先出法による原価法を採用してお ります。
	ただし、季越商品等については、 販売可能額を基準として評価減を実 施しており、これによる金額は売上 原価に算入しております。	ただし、季越商品等については、 販売可能額を基準として評価減を実 施しており、これによる金額は売上 原価に算入しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 を、また、在外連結子会社は定額法を 採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社 は平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く)は定額法に よっております。) なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8~47年 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。	イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
(3) 繰延資産の処理方法	イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ロ 創立費	イ 株式交付費同左ロ 創立費
	支出時に全額費用として処理しております。 ハ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しておりま す。	イ 貸倒引当金 同左
	で ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、賞与 支給見込額の当連結会計年度負担額を 計上しております。	ロ 賞与引当金 同左
	л 	ハ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、賞与支 給見込額の当連結会計年度負担額を計 上しております。
	ニ 退職給付引当金 一部の在外子会社は従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末に おける退職給付債務を見込額に基づき 計上しております。	二 退職給付引当金 同左
	ホ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程に基づく 連結会計年度末要支給額を計上してお ります。	ホ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程に基づく 期末要支給額を計上しておりました が、平成18年8月開催の取締役会にお いて、役員退職慰労金制度の廃止を決 議致しました。制度廃止以降、新規繰 入は行っておらず、当連結会計年度末 における役員退職慰労引当金残高は当 該決議以前に対応する支給予定額であ ります。 へ 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見
		事業構造収害に伴い、今後発生が見 込まれる費用について見積計上してお ります。
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左

		T
項目	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方	イ ヘッジ会計の方法	イーヘッジ会計の方法
法	繰延ヘッジ処理を適用しておりま	同左
		円工
	す。 *** *** *** *** *** *** *** *** *** **	WTTH WILL.
	ローヘッジ手段とヘッジ対象	ローヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…為替予約	ヘッジ手段…為替予約
	ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取	ヘッジ対象…外貨建債務、予定取引
	引	及び出資金
	ハ ヘッジ方針	ハ ヘッジ方針
	内規で定めるリスク管理方法に基づ	同左
	き、為替変動リスクをヘッジしており	
	ます。	
	ニーヘッジ有効性評価の方法	ニーヘッジ有効性評価の方法
	為替予約については、ヘッジ対象と	同左
	ヘッジ手段に関する重要な条件が同一	.,,_
	であり、かつ、ヘッジ開始時及びその	
	後も継続して相場変動を完全に相殺す	
	るものと想定できるため、ヘッジ有効	
	性の評価は省略しております。	
(7) 7 0 14 stytus 24 = 16		※ 典 母 炊 っ 人 刊 和 TB
(7) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
	税抜方式によっております。	
4. 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しており	
	ます。	
5. 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定の償却については投資効	
する事項	果の発現する期間等を見積り、当該期間	
	において均等償却を行っております。た	
	だし、金額の重要性の乏しいものについ	
	ては発生した連結会計年度において一括	
	償却しております。	
6. のれん及び負ののれんの		のれんの償却については投資効果の発
償却に関する事項		現する期間等を見積り、当該期間におい
RATION / OF X		て均等償却を行っております。ただし、
		金額の重要性の乏しいものについては発
		生した連結会計年度において一括償却し
ローキケン	てきたけん かんけコ と ロコーナムシュマエ ヘコ	ております。
7. 連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及	同左
計算書における資金の範	び容易に換金可能であり、かつ、価値の	
囲	変動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来	
	する短期投資からなっております。	
	/ U/=///11/2 N J G Z C 40 J G J G	

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は17,733百万円で あります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度 における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。	
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面 の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を 適用しております。これによる損益に与える影響はありま せん。 前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示し ていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付 費」として表示する方法に変更しております。 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フ ローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結 会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更し ております。	
	(減価償却方法の変更) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年 4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に 規定する償却方法により、減価償却費を計上しておりま す。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は 軽微であります。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 平成18年8月31日) 至

当連結会計年度 (白 平成18年9月1日 平成19年8月31日) 至

(連結損益計算書)

「受取利息及び配当金」は、前連結会計年度まで営業 外収益の「その他」に含めておりましたが、営業外収益 の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「受取利息及び配当 金」の金額は0百万円です。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲 記されていたものは、当連結会計年度において、「のれ ん」と表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の減少 額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示して おりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記して おります。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている 「未払金の増加額」は81百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と して掲記されていたものは、当連結会計年度において、 「のれん償却額」と表示しております。

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(訴訟事件の一部棄却に関して)

当社及び当社の連結子会社の㈱リンク・インターナショ ナル及びLink Theory Holdings (US) Inc.は、平成18年10 月24日付にて訴状の送達を受け、次のとおりに訴訟の提起 を受けました。

当社の米国子会社Theory LLC買収に関連して、当社及び 上記当社連結子会社らに忠実義務違反、詐欺、不当利得、 契約違反等があり、これらによってElie Tahari氏が自己 の持分を不当に安い価格で売却させられ、それにより182 百万米ドル以上にのぼる損害を被ったとして、

Elie Tahari氏及びElie Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trustを原告、当社、上記当社連結子会社及び当 社代表取締役佐々木力らを被告とする損害賠償請求訴訟の 提起を受けるに至りました。

ニューヨーク州裁判所は、平成19年6月18日に、Theory ブランドに関するロイヤリティ支払い金額が不足している とする請求を除き、原告による全ての請求(忠実義務違 反、詐欺、不当利得)を棄却しました。

この結果、原告が損害額と主張していた「182百万米ド ル以上」のうち180百万米ドルに相当する請求が棄却さ れ、継続するロイヤリティ支払いに関する請求に基づき原 告が主張する損害額は大幅に減少し「2百万米ドル」以上 となります。なお、この棄却に対して原告は控訴審に上訴 しております。

今回ニューヨーク州裁判所により示された短期間での棄 却決定は、当社グループの主張が全面的に受け入れられた 証左であり、審理が継続するロイヤリティ支払いに関する 請求及び控訴審においても、法的手続に則り当社の主張を これまでどおり粛々と行って参ります。

追加情報

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)		
※1 担保提供資産(1) 担保に供している資産Link Theory Holdings(US) Inc. の総資産(2) 上記に対応する債務	21,502百万円	 ※1 担保提供資産 (1) 担保に供している資産 Link Theory Holdings (US) Inc. の子会社6社の 総資産 (2) 上記に対応する債務 	21,508百万円	
短期借入金	117百万円	短期借入金	246百万円	

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
※1 売上原価に含まれるたな卸資産の	評価損は、2,155	※1 売上原価に含まれるたな卸資産の評価損は、1,929				
百万円です。		百万円です。				
※2 販売費及び一般管理費の主な内訴	は次のとおりで	※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりで				
あります。		あります。				
役員報酬	248百万円		役員報酬	349百万円		
給与手当及び賞与	7,171百万円		給与手当及び賞与	9,536百万円		
賞与引当金繰入額	349百万円		賞与引当金繰入額	812百万円		
退職給付費用	93百万円		退職給付費用	25百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円		貸倒引当金繰入額	191百万円		
貸倒引当金繰入額	27百万円		減価償却費	989百万円		
減価償却費	561百万円		のれん償却額	432百万円		
連結調整勘定償却額	273百万円		地代家賃	2,931百万円		
地代家賃	2,118百万円		見本費	1,467百万円		
見本費	1,081百万円		商標権償却額	1,061百万円		
商標権償却額	864百万円		業務委託料	1,066百万円		
業務委託料	1,091百万円					
* 3	-	₩3	固定資産売却益の内容は次のと	こおりであります。		
			建物及び構築物	0百万円		
			機械装置	0百万円		
			車両運搬具	4百万円		
			工具器具備品	0百万円		
			ソフトウェア	0百万円		
			計	4百万円		
※4 固定資産除売却損の内容は次のと	おりでありま	※ 4	固定資産除売却損の内容は次の	つとおりでありま		
す。	40 7 (00) 7 00		t.	2447 (377 30		
建物及び構築物	54百万円		建物及び構築物	39百万円		
工具器具備品	18百万円		車両運搬具	6百万円		
ソフトウェア	47百万円		工具器具備品	5百万円		
計	120百万円		ソフトウェア	0百万円		
μ.	120 11 70 1 7		<u></u> 計	52百万円		
~ -		\ • ⁄ -	借入金調達のための支出費用に			
<u>** 5</u>	_	/•	一借八金調達のための文面資用に 十上し、借入期間で均等償却して			
			たの借入調達費用除却損には、信 なたり、 対用が割けられなくな			
			こより、効果が認められなくなっ	のた部分の負却領を		
≫ 6			十上しております。 - ス会社における 東業構造の3	4 羊も日始しても 1		
<u>*</u> 6	=		子会社における、事業構造の改造の制造専用等の具持額ない。	.,		
		<u> </u>	員の削減費用等の見積額を計上し	ンしわりより。		

	前連結会計年度
(自	平成17年9月1日
至	平成18年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

***** 7

※7 減損損失の算定にあたっては、当社グループは、管理会計上の区分等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社グループはLink Theory Holdings (Europe) GmbH (ドイツ)の資産グループ及び、Link Theory Holdings (US) Inc. の子会社であるJean-Michel Cazabat LLCが保有する商標権等について減損損失を計上しております。

用途	種類	金額 (百万円)
1. ロースナー事業	商標権	2, 367
	のれん	2, 229
	有形固定資産	286
2. Jean-Michel Cazabat事業	商標権等	148

1. ロースナー事業

Link Theory Holdings (Europe) GmbHの子会社であるRosner GmbH & Co. KGを買収した際に、同社のロースナー事業の超過収益力を前提として商標権、のれん等を計上しておりましたが、営業活動による収益性の低下等が認められ、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの回収可能性が低いと判断し、商標権及びのれんを全額減損損失とし、有形固定資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、商標権及びのれんは使用価値により測定し、有形固定資産は正味売却価額により測定しております。なお、使用価値により回収可能価額を想定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は、11.7%であります。

2. Jean-Michel Cazabat事業

Link Theory Holdings (US) Inc.の子会社である Jean-Michel Cazabat LLCが保有する商標権等について、営業活動による収益性の低下等が認められ、将来キャッシュ・フローによって回収可能性が低いと判断し、商標権等を全額減損損失として特別損失に計上しております。

当該商標権等の回収可能価額は、商標権等の使用 価値により測定しております。なお、使用価値によ り回収可能価額を想定する場合の将来キャッシュ・ フローの割引率は、8,0%であります。

※8 現在係争中の訴訟に係る費用であります。

※8

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	72, 984	78, 112	_	151, 096	
合計	72, 984	78, 112	_	151, 096	

- (注) 普通株式の発行済株式総数の増加78,112株は、平成17年10月20日付で行った株式分割(1:2)による増加72,984株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加5,128株であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年11月29日 定時株主総会	普通株式	91	1, 250	平成17年8月31日	平成17年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	94	利益剰余金	625	平成18年8月31日	平成18年11月29日

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式	FIN 3351 (FIN)	HAMPIN COST (FII)	1545 PH. 3554 (PH)	PIN COSC (PIN)	
普通株式	151, 096	512	_	151, 608	
合計	151, 096	512	_	151, 608	

- (注) 普通株式の発行済株式総数の増加512株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加512株であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	94	625	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貨	貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に			
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係			
(平成18年8	月31日現在)	(平成19年8	月31日現在)		
	(百万円)		(百万円)		
現金及び預金勘定	13, 792	現金及び預金勘定	5, 672		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	$\triangle 2$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-		
現金及び現金同等物	13, 789	現金及び現金同等物	5, 672		
2 株式の取得により新たに連結子会社とな 資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにSchleicher Ho 連結したことに伴う連結開始時の資産及び は次のとおりです。	lding GmbHを	2			
	(百万円)				
流動資産	3,620				
固定資産	261				
資産合計	3, 882				
流動負債	2, 211				
固定負債	490				
負債合計	2, 701				

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額相当額(百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	1,000	436	_	564	建物	1, 085	468	_	617
機械装置及 び運搬具	89	38	_	51	機械装置及 び運搬具	91	44	_	47
工具器具備 品	225	86	_	138	工具器具備品	161	86	_	75
ソフトウェ ア	84	10	_	74	ソフトウェ ア	116	32	_	84
合計	1, 399	571	_	828	合計	1, 456	632	_	823
		and the formation to							

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

百万円
百万円
百万円

リース資産減損勘定期末残高

一百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料411百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額389百万円支払利息相当額24百万円減損損失一百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内1,278百万円1 年超12,385百万円合計13,664百万円

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	416百万円
1年超	429百万円
合計	846百万円
22	

リース資産減損勘定期末残高

一百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料458百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額441百万円支払利息相当額19百万円減損損失一百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内1,643百万円1 年超14,835百万円合計16,479百万円

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成18年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計	-	1	1	0

(注) 有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理すべき株式はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	0	
(2) その他有価証券		
非上場株式	_	
投資事業組合等への出資	576	

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	_	_	0	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	_	_	_	_
2. その他	_	_	_	_
合計	_	_	0	_

(当連結会計年度) (平成19年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合計	-	2	2	△0

(注) 有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理すべき株式はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	0	
(2) その他有価証券		
非上場株式	_	
投資事業組合等への出資	616	

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	_	0	_	_
(2) 社債	_	_	_	_
(3) その他	_	_	_	_
2. その他	_	_	_	-
合計	_	0	_	_

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引で あります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び予定取引

ヘッジ方針

内規で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有 しております。

なお、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、経営上 多額の損失を被ることがないよう、デリバティブ取引 が利用目的に沿って行われているかどうかを中心に実 施しております。具体的には、社内ルールに従い、稟 議決済事項として担当役員の審査を経て、社長承認に より実施しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明等 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約 額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデ リバティブ取引のリスクの大きさを示すものではあり ません。 (1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的及び、 払込出資金の円貨額の固定を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務、予定取引及び出資金

ヘッジ方針

同左

ヘッジ有効性評価の方法

同左

(4) 取引に係るリスクの内容

同左

(5) 取引に係るリスク管理体制

同左

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明等 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、期末残高があるものについては、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度を採用しておりません。またLink Theory Holdings (US) Inc.及び同子会社は、確定拠出型の退職給付制度を、Link Theory Holdings (Europe) GmbH及び同子会社は、確定給付型の年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	611	694
(2) 年金資産(百万円)	_	_
(3) 未積立退職給付債務(1) +(2) (百万円)	611	694
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	_	_
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	_	-
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	_	_
(7) 連結貸借対照表上計上額純額(3) +(4) + (5) +(6) (百万円)	611	694
(8) 前払年金費用(百万円)	_	_
(9) 退職給付引当金(百万円)	611	694

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
退職給付費用(百万円)	93	25
(1) 勤務費用(百万円)	81	0
(2) 利息費用(百万円)	11	25
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	_	_
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	_	_
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	_	_

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	6%	6%
(3) 期待運用収益率(%)	_	_
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	_	_
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	_	_



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役及び従 業員 10名	当社グループ監査役及び従 業員 97名	当社グループ取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 7,280株	普通株式 120株	普通株式 2,400株
付与日	平成14年10月15日	平成14年10月15日	平成16年1月15日
権利確定条件	付与日(平成14年10月15 日)以降、権利確定日(平 成16年7月31日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成14年10月15 日)以降、権利確定日(平 成16年9月30日)まで継続 して勤務していること。	付与目(平成16年1月15日)以降、第1回権利確定日(平成17年9月10日)まで継続して勤務していることにより、割当を受けた新株予約権の3分の1、最終権利確定日(平成18年9月10日)まで継続して勤務していることにより、割当を受けた新株予約権の全ての権利が確定する。
対象勤務期間	1年10ヶ月間(自 平成14年10月15日 至 平成16年7月31日)	2年間(自 平成14年10月 15日 至 平成16年9月30 日)	2年8ヶ月間(自 平成16 年1月15日 至 平成18年 9月10日)
権利行使期間	平成16年8月1日から平成 24年7月31日まで	平成16年10月1日から平成 24年9月30日まで	平成17年9月11日から平成 25年9月10日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役及び従	当社グループ従業員 2名	当社グループ取締役及び従
	業員 34名	Vozdal bo za la	業員 100名
ストック・オプション数	普通株式 1,664株	普通株式 72株	普通株式 681株
付与日	平成16年10月1日	平成16年11月1日	平成18年2月13日
	付与日(平成16年10月1	付与日(平成16年11月1	付与日(平成18年2月13
安山 <i>市 宁 久 [</i>]	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平
権利確定条件	成18年8月25日) まで継続	成18年8月25日) まで継続	成21年2月13日)まで継続
	して勤務していること。	して勤務していること。	して勤務していること。
	1年11ヶ月間(自 平成16	1年10ヶ月間(自 平成16	3年間(自 平成18年2月
対象勤務期間	年10月1日 至 平成18年	年11月1日 至 平成18年	13日 至 平成21年2月13
	8月25日)	8月25日)	日)
按到 //	平成18年8月26日から平成	平成18年8月26日から平成	平成21年2月14日から平成
権利行使期間	26年8月24日まで	26年8月24日まで	24年2月13日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 25株
付与日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成18年4月18 日)以降、権利確定日(平 成21年4月18日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	3年間(自 平成18年4月 18日 至 平成21年4月18 日)
権利行使期間	平成21年4月19日から平成 24年4月18日まで

⁽注)上記表に記載された株式数は、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成18年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	_	2, 400
付与		_	_	_
失効		_	_	_
権利確定		_	_	800
未確定残		_	_	1,600
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		12, 320	160	_
権利確定		_	_	800
権利行使		5, 040	40	_
失効		_	_	_
未行使残		7, 280	120	800

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		1, 912	72	_
付与		_	_	684
失効		200	_	3
権利確定		1,712	72	_
未確定残		_	_	681
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	_	_
権利確定		1,712	72	_
権利行使		48	_	_
失効		_	_	_
未行使残		1, 664	72	_

		平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		25
失効		_
権利確定		_
未確定残		25
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

(注)上記表に記載された株式数は、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	7,000	7,000	131, 250
行使時平均株価	(円)	690, 000	551,000	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	131, 250	131, 250	741, 300
行使時平均株価	(円)	343, 000	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	704, 000
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_

- (注) 1. 当社は、平成17年3月11日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成17年10月20日付で株式1株につき2 株の株式分割を行っております。
 - 2. 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役及び従 業員 10名	当社グループ監査役及び従 業員 97名	当社グループ取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 7,280株	普通株式 120株	普通株式 2,400株
付与日	平成14年10月15日	平成14年10月15日	平成16年1月15日
権利確定条件	付与日(平成14年10月15 日)以降、権利確定日(平 成16年7月31日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成14年10月15 日)以降、権利確定日(平 成16年9月30日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成16年1月15日)以降、第1回権利確定日(平成17年9月10日)まで継続して勤務していることにより、割当を受けた新株予約権の3分の1、最終権利確定日(平成18年9月10日)まで継続して勤務していることにより、割当を受けた新株予約権の全ての権利が確定する。
対象勤務期間	1年10ヶ月間(自 平成14年10月15日 至 平成16年7月31日)	2年間(自 平成14年10月 15日 至 平成16年9月30 日)	2年8ヶ月間(自 平成16 年1月15日 至 平成18年 9月10日)
権利行使期間	平成16年8月1日から平成 24年7月31日まで	平成16年10月1日から平成 24年9月30日まで	平成17年9月11日から平成 25年9月10日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役及び従 業員 34名	当社グループ従業員 2名	当社グループ取締役及び従 業員 100名
ストック・オプション数	普通株式 1,152株	普通株式 72株	普通株式 625株
付与日	平成16年10月1日	平成16年11月1日	平成18年2月13日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年8月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年11月1日)以降、権利確定日(平成18年8月25日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年2月13 日)以降、権利確定日(平 成21年2月13日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	1年11ヶ月間(自 平成16 年10月1日 至 平成18年 8月25日)	1年10ヶ月間(自 平成16 年11月1日 至 平成18年 8月25日)	3年間(自 平成18年2月 13日 至 平成21年2月13 日)
権利行使期間	平成18年8月26日から平成 26年8月24日まで	平成18年8月26日から平成 26年8月24日まで	平成21年2月14日から平成 24年2月13日まで

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社グループ取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 25株
付与日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日(平成18年4月18 日)以降、権利確定日(平 成21年4月18日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	3年間(自 平成18年4月 18日 至 平成21年4月18 日)
権利行使期間	平成21年4月19日から平成 24年4月18日まで

⁽注)上記表に記載された株式数は、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	_	1,600
付与		_	_	_
失効		_	_	_
権利確定		_	_	1,600
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		7, 280	120	800
権利確定		_	_	1,600
権利行使		_	_	_
失効		_	_	_
未行使残		7, 280	120	2, 400

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	_	681
付与		_	_	_
失効		_	_	56
権利確定		_	_	_
未確定残		_	_	625
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		1, 664	72	-
権利確定		_	_	-
権利行使		512	_	-
失効		_	_	_
未行使残		1, 152	72	_

		平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		25
付与		_
失効		_
権利確定		_
未確定残		25
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

(注)上記表に記載された株式数は、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	7,000	7,000	131, 250
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	131, 250	131, 250	741, 300
行使時平均株価	(円)	191, 125	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	704, 000
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_

⁽注)権利行使価格及び行使時平均株価については、平成17年3月11日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成17年10月20日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なり	原因別 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別
の内訳	の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 105	百万円 賞与引当金 144百万円
役員退職慰労引当金 76	百万円 役員退職慰労引当金 76百万円
貸倒引当金 54	百万円 貸倒引当金 52百万円
たな卸資産評価損 812	百万円 たな卸資産評価損 1,264百万円
営業権等償却額 1,930	百万円 減価償却費 209百万円
繰越欠損金 567	百万円 のれん等償却額 2,041百万円
その他 355	百万円 繰越欠損金 2,814百万円
繰延税金資産小計 3,903	百万円 減損損失 75百万円
評価性引当額 △99	百万円 その他 670百万円
繰延税金資産合計 3,803	百万円 繰延税金資産小計 7,351百万円
繰延税金負債	評価性引当額 △2,987百万円
商標権等時価評価額 △1,026	百万円 繰延税金資産合計 4,364百万円
為替差益 △85	百万円 繰延税金負債
その他 △86°	百万円 為替差益 △362百万円
繰延税金負債合計 △1,198°	百万円
繰延税金資産の純額 2,604	百万円 繰延税金負債合計 △404百万円
	繰延税金資産の純額 3,959百万円
固定資産-繰延税金資産 1,920	目に含まれております。目に含まれております。百万円流動資産ー繰延税金資産1,738百万円百万円固定資産ー繰延税金資産2,223百万円百万円流動負債ー繰延税金負債2百万円の負担2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割 評価性引当額 連結調整勘定償却 営業権償却 在外子会社の税率差 その他	40.7% 税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。 0.6 1.0 3.2 2.2 1.2 2.4 1.3 60.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める衣料品事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高(2) セグメント間	21, 054	21, 146	4, 981	524	47, 707	_	47, 707
の内部売上高 又は振替高	122	950	-	1	1,072	(1, 072)	-
計	21, 176	22, 097	4, 981	524	48, 780	(1, 072)	47, 707
営業費用	18, 335	19, 600	5, 905	483	44, 324	59	44, 384
営業利益又は営 業損失(△)	2, 840	2, 497	△923	41	4, 455	(1, 132)	3, 323
Ⅱ 資産	9, 853	28, 374	10, 098	388	48, 714	6, 071	54, 786

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・米国
 - (2) 欧州・・・・ドイツ
 - (3) その他・・・・韓国、中国(香港を含む)、台湾
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,152百万円で、その主なものは当社経理、人事、総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社の資産の金額は6,778百万円であり、その主なものは当社、Link Theory Holdings (US) Inc.及びLink Theory Holdings (Europe) GmbHでの余資運用資金 (現金及び預金) であります。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高(2) セグメント間	22, 045	28, 057	8, 815	500	59, 419	_	59, 419
の内部売上高 又は振替高	297	1, 463	_	_	1,760	(1, 760)	_
計	22, 342	29, 520	8, 815	500	61, 179	(1, 760)	59, 419
営業費用	20, 149	28, 437	10, 542	506	59, 635	(682)	58, 952
営業利益又は営 業損失(△)	2, 193	1, 083	△1,726	△6	1, 544	(1, 077)	466
Ⅲ 資産	7, 970	28, 373	3, 980	272	40, 597	3, 834	44, 432

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・米国
 - (2) 欧州・・・・ドイツ
 - (3) その他・・・韓国、中国(香港を含む)、台湾
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,067百万円で、その主なものは当社経理、人事、総務部門等の管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社の資産の金額は4,265百万円であり、その主なものは当社、Link Theory Holdings (US) Inc.及びLink Theory Holdings (Europe) GmbHでの余資運用資金(現金及び預金)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

		北米	欧州	その他	合計
Ι	海外売上高(百万円)	20, 636	5, 492	524	26, 653
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	47, 707
Ш	連結売上高に占める海外売上高 の割合 (%)	43. 3	11.5	1. 1	55. 9

- (注) 1. 各区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・米国、カナダ
 - (2) 欧州・・・・ドイツ、オランダ、スウェーデン
 - (3) その他・・・韓国、中国(香港を含む)、台湾
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 4. 前連結会計年度まで「欧州」を「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において事業上の重要性が増したため、当連結会計年度より新たに「欧州」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「欧州」の海外売上高は、465百万円であります。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		北米	欧州	その他	合計
I	海外売上高(百万円)	28, 041	8, 832	634	37, 508
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	59, 419
Ш	連結売上高に占める海外売上高 の割合 (%)	47. 2	14.8	1. 1	63. 1

- (注) 1. 各区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米・・・・米国、カナダ
 - (2) 欧州・・・・ドイツ、オランダ、スウェーデン
 - (3) その他・・・韓国、中国(香港を含む)、台湾
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

役員及び個人主要株主等

			資本金又は	事業の内	議決権等の 所有(被所	関係	内容	取引の内	取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	出資金 (百万円)	容又は職業	有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	容	(百万円)	科目	(百万円)
役員	佐々木 力	_	_	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 20.91 間接 12.71	_	_	当社所有 不動産の 販売 (注1)	87	_	_
役員	畑誠	ı	_	当社取締役	(被所有) 直接 2.94	_	ı	当社所有 不動産の 賃貸 (注2)	3	I	_

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1. 不動産の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 近隣の賃料を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

役員及び個人主要株主等

					関係	内容	取引の内	取引金額		期末残高			
属性	氏名	住所			「人(小服 去) 事(人		本人(本版 有)割合 :		事業上 の関係	容	(百万円)	科目	(百万円)
				当社取締	(被所有)			当社所有 不動産の 販売 (注1)	43	_	_		
役員	畑誠	_	_	役	直接 2.93	_	_	当社所有 不動産の 賃貸 (注2)	2	-	_		

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1. 不動産の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 2. 近隣の賃料を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1 至 平成18年8月31		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
1株当たり純資産額	117, 587. 41円	1株当たり純資産額	83, 278. 00円		
1株当たり当期純利益金額	10,444.04円	1株当たり当期純損失金額	37, 111. 17円		
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額	9,600.96円				
当社は、平成17年10月20日付で株式 株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われ 合の前連結会計年度における1株当た	れたと仮定した場	なお、潜在株式調整後1株当たりいては、潜在株式は存在するものの 失であるため記載しておりません。			
は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純	110, 689. 61円 20, 327. 31円 19, 736. 46円				
利益金額	19, 750. 40円				

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1, 551	△5, 617
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に 係る当期純損失(△) (百万円)	1, 551	△5, 617
期中平均株式数 (株)	148, 556	151, 363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (株)	13, 045	_
(うち新株予約権)	(13, 045)	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数706株)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額13,200百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数14,968株))。	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数650個)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額13,200百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数14,968株))。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	17, 855	12, 638
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	88	13
(うち少数株主持分)	(88)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	17, 766	12, 625
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	151, 096	151, 608

前連結会計年度 平成17年9月1日 (自 平成18年8月31日) 至

(訴訟事件の発生)

当社及び当社の連結子会社の㈱リンク・インターナシ ョナル及びLink Theory Holdings (US) Inc. は、下記の 訴訟の提起を受け、平成18年10月24日付にて訴状の送達 を受けました。

(1) 訴訟の内容

当社の米国子会社Theory LLC買収に関連して、当社 及び上記当社連結子会社らに忠実義務違反、詐欺、不 当利得、契約違反等があり、これらによって

Elie Tahari氏が自己の持分を不当に安い価格で売却さ せられ、それにより182百万米ドル以上にのぼる損害を 被ったとして、Elie Tahari氏及びElie

Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trustを原 告、当社、上記当社連結子会社及び当社代表取締役 佐々木力らを被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受 けるに至りました。

- (2) 訴訟を提起した者の名称及び住所
- ①名称 Elie Tahari

住所 141 Prince Street, Apt. 7 New York, NY 10012

②名称 Elie Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trust

住所 141 Prince Street, Apt. 7 New York, NY 10012 (3) 準備金の減少の方法

(3) 損害賠償請求額

182百万米ドル以上

(4) その他

当社及び上記連結子会社らは、原告の主張には根拠 は全くないと考えており、法的手続に則り当社の主張 を粛々と行って参ります。

当連結会計年度 平成18年9月1日 (自 平成19年8月31日) 至

(米国子会社における出資配当金の受領)

当社の連結子会社のLink Theory Holdings (US) Inc. は、Bear Stearns Merchant Banking社が組成しておりま した投資目的会社に出資をしておりましたが、同投資目 的会社の投資目的の終了に伴い、平成19年8月31日に投 資持分に係る配当金(8.77百万米ドル)及び出資額の払 い戻し(5.00百万米ドル)を受領致しました。

この配当金は平成20年8月期の連結財務諸表に特別利益 として計上致します。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の 処分)

平成19年11月28日開催の当社第9期定時株主総会にお いて、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余 金の処分について下記のとおり決議致しました。

(1) 目的

分配可能額の充実を図るとともに、今後の財務戦略上 の柔軟性及び機動性を確保するためであります。

(2) 減少する準備金の額

資本準備金 3,503,750,000円 利益準備金 21,250,000円

資本準備金3,503,750,000円を減少し、その他資本剰余 金に振替え、かつ、このその他資本剰余金3,503,750,000 円を全額繰越利益剰余金の損失額の填補に充当致しまし た。また、利益準備金21,250,000円を減少し、繰越利益 剰余金に振替え致しました。

(4) 準備金の減少の日程

取締役会決議日	平成19年10月25日
定時株主総会決議日	平成19年11月28日
効力発生日	平成19年11月28日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社リン	2018年満期ユーロ円建転換制	平成年月日					平成年月日
ク・セオリー・ ホールディング ス	限条項付転換社債型新株予約 権付社債 (注) 1. 2	18. 5.12	13, 264 (-)	13, 258 (-)	_	なし	30. 5.14
合計	_	_	13, 264 (-)	13, 258 (-)	_	_	_

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円建転換 制限条項付転換社債型新株 予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格 (円)	886, 250
発行価額の総額(百万円)	13, 266
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	_
新株予約権の付与割合 (%)	100. 0
新株予約権の行使期間	平成18. 5.26~ 平成30. 4.27
代用払込に関する事項	(*) 1

- (※) 1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2 年以内 (百万円)	2年超3 年以内 (百万円)	3年超4 年以内 (百万円)	4年超5 年以内 (百万円)
_	_	_	_	

(※) ただし、本社債所持人は平成21年5月12日、平成24年5月12日又は平成27年5月12日において、社債額面金額の100%で償還するよう当社に対し請求する権利を有しています。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3, 066	3, 217	4. 9	_
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 299	1, 196	2. 1	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8, 622	3, 662	3. 1	平成20年~ 平成24年
その他の有利子負債	_	_	_	_
計	13, 989	8, 075	_	_

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	1, 799	964	896	1

(2) 【その他】

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報」を参照下さい。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
 - ①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年8月31日)		章 (平成	当事業年度 19年8月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			6, 763			4, 216	
2. 貯蔵品			0			0	
3. 前渡金			3			_	
4. 前払費用			1			4	
5. 繰延税金資産			10			19	
6. 関係会社短期貸付金	※ 1		2, 180			1,700	
7. 未収還付法人税等			178			124	
8. その他			153			152	
流動資産合計			9, 289	27.4		6, 217	22. 5
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		23			_		
減価償却累計額		2	20		_	_	
(2) 工具器具備品		1			1		
減価償却累計額		0	0		0	0	
(3) 土地			25			_	
有形固定資産合計			47	0.1		0	0.0
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			14			10	
無形固定資産合計			14	0. 1		10	0.0

		前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			9, 481			9, 481	
(2) 出資金			0			_	
(3) 関係会社出資金			2, 182			_	
(4) 関係会社長期貸付金			12, 752			13, 251	
(5) 長期前払費用			0			0	
(6) 繰延税金資産			76			0	
(7) 差入敷金保証金			1			1	
貸倒引当金			_			△1, 282	
投資その他の資産合計			24, 494	72.4		21, 451	77. 5
固定資産合計			24, 556	72.6		21, 462	77. 5
資産合計			33, 846	100.0		27, 680	100.0

		前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 1年以内返済予定の長 期借入金			950			864	
2. 未払金			58			80	
3. 未払法人税等			23			51	
4. 賞与引当金			9			18	
5. その他			21			16	
流動負債合計			1,064	3. 1		1, 031	3. 7
Ⅱ 固定負債							
1. 転換社債型新株予約権 付社債			13, 264			13, 258	
2. 長期借入金			2, 450			1, 585	
3. 役員退職慰労引当金			189			189	
4. 関係会社事業損失引当金			_			848	
固定負債合計			15, 903	47.0		15, 880	57. 4
負債合計			16, 967	50. 1		16, 912	61. 1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			6, 335	18. 7		6, 369	23. 0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7, 922			7, 956		
資本剰余金合計			7, 922	23. 4		7, 956	28. 7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		21			21		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		2,600			△3, 576		
利益剰余金合計			2, 621	7.8		$\triangle 3,555$	△12.8
株主資本合計			16, 879	49. 9		10, 769	38. 9
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. 繰延ヘッジ損益			_	_		$\triangle 1$	△0.0
評価・換算差額等合計			_	_		Δ1	△0.0
純資産合計			16, 879	49. 9		10, 768	38. 9
負債純資産合計			33, 846	100.0		27, 680	100.0

②【損益計算書】

		(自 平			(自 平	当事業年度 成18年9月1日 成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 関係会社業務受託収入	※ 2	1, 100			1, 123		
2. 関係会社配当金収入	※ 2	1,000	2, 100	100.0	1,000	2, 123	100.0
Ⅱ 営業費用	※ 1		1, 152	54.8		1, 067	50. 3
営業利益			948	45. 2		1, 056	49. 7
Ⅲ 営業外収益							
1. 受取利息	※ 2	120			314		
2. 受取保証料	※ 2	_			27		
3. 受取賃料		2			1		
4. その他		2	125	6.0	11	354	16. 7
IV 営業外費用							
1. 支払利息		15			29		
2. 株式交付費		1			0		
3. 社債発行費		18			_		
4. その他		0	36	1.8	1	32	1.5
経常利益			1,036	49. 4		1, 378	64. 9
V 特別利益							
1. 保険解約返戻金		68			_		
2. その他		0	68	3. 2	_	_	_
VI 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※ 4	_			3		
2. 会員権売却損		3			_		
3. 関係会社出資金評価損	₩3	_			5, 060		
4. 貸倒引当金繰入額	※ 3	_			1, 282		
5. 関係会社事業損失引当 金繰入額	※ 3	_			848		
6. 訴訟関連費用	※ 5	_			51		
7. その他		_	3	0.2	0	7, 245	341.3
税引前当期純損失 (△)又は税引前当期 純利益			1, 101	52. 4		△5, 867	△276. 4
法人税、住民税及び事 業税		53			146		
法人税等調整額		3	56	2. 7	68	214	10. 1
当期純損失(△)又は 当期純利益			1, 044	49. 7		△6, 082	△286. 5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金]
	資本金	資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	株主資本 合計	純資産合計
平成17年8月31日 残高 (百万円)	6, 314	7, 901	7, 901	21	1, 736	1, 757	15, 973	15, 973
事業年度中の変動額								
新株の発行	20	20	20				41	41
剰余金の配当 (注)					△91	△91	△91	△91
役員賞与 (注)					△90	△90	△90	△90
当期純利益					1,044	1, 044	1,044	1,044
事業年度中の変動額合計 (百万円)	20	20	20	_	863	863	905	905
平成18年8月31日 残高 (百万円)	6, 335	7, 922	7, 922	21	2, 600	2, 621	16, 879	16, 879

⁽注) 平成17年11月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				評価・換算差額等					
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利 益剰余金	利益剰余	株主資本合計	繰延ヘッ ジ損益	算差額等	純資産合計
		金	金合計	金	繰越利益 剰余金	金合計			合計	
平成18年8月31日 残高 (百万円)	6, 335	7, 922	7, 922	21	2,600	2, 621	16, 879	_	_	16, 879
事業年度中の変動額										
新株の発行	33	33	33				67			67
剰余金の配当					△94	△94	△94			△94
当期純損失					△6, 082	△6, 082	△6, 082			△6, 082
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								Δ1	Δ1	Δ1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	33	33	33	_	△6, 176	△6, 176	△6, 109	Δ1	Δ1	△6, 110
平成19年8月31日 残高 (百万円)	6, 369	7, 956	7, 956	21	△3, 576	△3, 555	10, 769	Δ1	Δ1	10, 768

	I	
項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び出資金 移動平均法による原価法を採用して おります。	子会社株式及び出資金 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ 時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用 しております。	貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) 定額法を採用しております。 その他 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8~47年 工具器具備品 4~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用してお	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	ります。 (1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左 (2) ————
6. 引当金の計上基準	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、賞与 支給見込額の当期負担額を計上してお ります。 (3)	(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、 役員退職慰労金規程に基づく期末要支 給額を計上しております。 (5)	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、 役員退職慰労金規程に基づく期末要支 給額を計上しておりましたが、平成18 年8月開催の取締役会において、役員 退職慰労金制度の廃止を決議致しまし た。制度廃止以降、新規繰入は行って おらず、当事業年度末における役員退 職慰労引当金残高は当該決議以前に対 応する支給予定額であります。 (5) 関係会社事業損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失 に備えるため、被保証者の財政状態等 を勘案し、損失負担見込額を計上して おります。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
8. ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・ 為替予約 ヘッジ対象・・・ 出資金 (3) ヘッジ方針 内規で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と ヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定	
資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)	
及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は16,879百万円で	
あります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	
(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取 扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用 しております。これによる損益に与える影響はありませ	
ん。 前事業年度において、営業外費用の内訳として表示して いた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」と して表示する方法に変更しております。	
	(減価償却方法の変更) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月 1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定 する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微 であります。

追加情報 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年9月1日 (自 平成18年9月1日 平成18年8月31日) 平成19年8月31日) 至 至 (訴訟事件の一部棄却に関して) 当社及び当社の連結子会社の㈱リンク・インターナショ ナル及びLink Theory Holdings (US) Inc. は、平成18年10 月24日付にて訴状の送達を受け、次のとおりに訴訟の提起 を受けました。 当社の米国子会社Theory LLC買収に関連して、当社及び 上記当社連結子会社らに忠実義務違反、詐欺、不当利得、 契約違反等があり、これらによってElie Tahari氏が自己 の持分を不当に安い価格で売却させられ、それにより182 百万米ドル以上にのぼる損害を被ったとして、 Elie Tahari氏及び Elie Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trustを原 告、当社、上記当社連結子会社及び当社代表取締役佐々木 力らを被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受けるに至り ました。 ニューヨーク州裁判所は、平成19年6月18日に、Theory ブランドに関するロイヤリティ支払い金額が不足している とする請求を除き、原告による全ての請求(忠実義務違 反、詐欺、不当利得)を棄却しました。 この結果、原告が損害額と主張していた「182百万米ド ル以上」のうち180百万米ドルに相当する請求が棄却さ れ、継続するロイヤリティ支払いに関する請求に基づき原 告が主張する損害額は大幅に減少し「2百万米ドル」以上 となります。なお、この棄却に対して原告は控訴審に上訴 しております。 今回ニューヨーク州裁判所により示された短期間での棄 却決定は、当社グループの主張が全面的に受け入れられた 証左であり、審理が継続するロイヤリティ支払いに関する 請求及び控訴審においても、法的手続に則り当社の主張を

これまでどおり粛々と行って参ります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)

※1 関係会社に対する債権・債務

短期貸付金

2,180百万円

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対 して債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
Link Theory Holdings (US) Inc.	3,627百万円	借入債務
Link Theory Holdings (Europe) GmbH	4, 275百万円	借入債務
㈱アーバンホリ ック	300百万円	借入債務

当事業年度 (平成19年8月31日)

※1 関係会社に対する債権・債務

短期貸付金

1,700百万円

2 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入及び 保証に対して債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
Link Theory Holdings (US) Inc.	5, 553百万円	借入債務・信用 状
Link Theory Holdings (Europe) GmbH	2,810百万円	借入債務
(株アーバンホリ ック	500百万円	借入債務

前事業年度 (自 平成17年9月1 至 平成18年8月31		当事業年度 (自 平成18年9月) 至 平成19年8月3		
※1 営業費用の主要な費目及び金額	は次のとおりであ	※1 営業費用の主要な費目及び金額	額は次のとおりであ	
ります。		ります。なお、営業費用は全額	一般管理費でありま	
		す。		
役員報酬	211百万円	役員報酬	172百万円	
給与手当	213百万円	給与手当	236百万円	
賞与引当金繰入額	9百万円	賞与引当金繰入額	18百万円	
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	地代家賃	120百万円	
地代家賃	120百万円	減価償却費	5百万円	
減価償却費	8百万円	業務委託料	50百万円	
業務委託料	52百万円	顧問料	161百万円	
顧問料	204百万円	旅費交通費	49百万円	
		上場維持費	46百万円	
※2 関係会社との取引に係るものが	次のとおり含まれ	※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ		
ております。		ております。		
業務受託収入	1,100百万円	業務受託収入	1,123百万円	
配当金収入	1,000百万円	配当金収入	1,000百万円	
受取利息	114百万円	受取利息	297百万円	
		受取保証料	27百万円	
*3		※3 関係会社出資金評価損、貸倒 係会社事業損失引当金繰入額は、	、当社子会社の	
		Link Thoery Holdings (Europe) しております。		
<u>*4</u>		※4 固定資産除売却損の内容は次の	のとおりでありま	
		す。 7.4. u.L.	0.7.7.T	
		建物	3百万円	
		計	3百万円	
<u>*</u> 5		※5 現在係争中の訴訟に係る費用	であります。	

(株主資本等変動計算書関係) 前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				(自 平	当事業年度 ^Z 成18年9月 ^Z 成19年8月				
	中の所有権が			られるも		物件の所有権が			られるも
の以外のファ				⇒1 ### lm \1/		ファイナンス・			크! ### [## 7]#
1. リース物						ス物件の取得値			
領、/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	員損失累計額 □	<u> </u>		∃額 	領、	成損損失累計額 	1	1	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	76	31	-	44	車両運搬	具 83	42	_	40
合計	76	31	_	44	合計	83	42	_	40
2. 未経過リ	ース料期末	残高相当額	及びリース	資産減損勘	2. 未経〕	過 リース料期ラ	卡残高相当額	及びリース	資産減損勘
定期末列	高				定期	尺残高			
	ース料期末	残高相当額	į		未経ì	過リース料期を	卡残高相当額	į	
1年内				19百万円	1年	•			11百万円
1 年超				31百万円	1 年				43百万円
合計				50百万円	合詞				55百万円
リース資	資産減損勘定	期末残高			リー	ス資産減損勘定	它期末残高		
. 44.0	dol	. V A 9 \ \ \ \	## ** - ** !!!	一百万円	· +1/	2	V \ \ \ E	146 4 11	一百万円
3. 支払リー						リース料、リー			
型質相当 支払リー	á額、支払利] 尽相	の減損損失			目当額、支払利	可思相当領及	び例損損失	
	「ハイヤ 資産減損勘定	かか出類		20百万円 一百万円	支払リース料 25百万 リース資産減損勘定の取崩額 -百万			25百万円	
_	運運減損働足 D費相当額	ツススカカでは		10百万円	·	、貝座/成頂南/ 賞却費相当額	ヒック収別領		日カロ 21百万円
支払利息				10百万円		1息相当額			3百万円
減損損失				一百万円	減損				一百万円
4. 減価償去		算定方法		пучт		、) 賞却費相当額の	り算定方法		H /413
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額			p> ()mi		同左				
法によって	おります。								
5. 利息相当額の算定方法			5. 利息村	目当額の算定え	方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額					同左				
を利息相当	á額とし、各	-期への配分	方法につい	ては、利息					
法によって	こおります。								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)及び当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31	日)
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の内訳 繰延税金資産	Eの主な原因別 (アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の の内訳 繰延税金資産	の発生の主な原因別
	漢	4百万円	裸延忱金貨生 賞与引当金	7百万円
	役員退職慰労引当金	76百万円	関係会社出資金評価損	2,059百万円
	未払事業税	5百万円	貸倒引当金	521百万円
	その他	1百万円	関係会社事業損失引当金	345百万円
	— 繰延税金資産合計	87百万円	役員退職慰労引当金	76百万円
	繰延税金負債との相殺	- 百万円	未払事業税	9百万円
	繰延税金資産の純額	87百万円	未払費用	1百万円
			その他	1百万円
			繰延税金資産合計	3,022百万円
			評価性引当金	△3,002百万円
			繰延税金資産合計	20百万円
			繰延税金負債との相殺	- 百万円
			繰延税金資産の純額	20百万円
‡	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の れております。 流動資産ー繰延税金資産	D以下の項目に含 10百万円	繰延税金資産の純額は、貸借対照 まれております。 流動資産ー繰延税金資産	照表の以下の項目に含 19百万円
	固定資産-繰延税金資産	76百万円	固定資産-繰延税金資産	0百万円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法率との間に重要な差異があるときの、 因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率		2. 法定実効税率と税効果会計適用で 率との間に重要な差異があるとる 因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失のため、記載を	きの、当該差異の原
	(調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.6		
	住民税均等割	0.3		
	配当金源泉税の税額控除	△36. 9		
	その他	0.4		
	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	5. 1		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額	111,712.92円	1株当たり純資産額 71,028.55円
1株当たり当期純利益金額	7,033.20円	1株当たり当期純損失金額 40,182.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	6, 465. 45円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。
当社は、平成17年10月20日付で株式1株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われ合の前事業年度における1株当たり情報下のとおりとなります。	たと仮定した場	
1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純損失金額	108, 817. 84円 187. 30円	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1, 044	△6, 082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に 係る当期純損失(△)(百万円)	1, 044	△6, 082
期中平均株式数(株)	148, 556	151, 363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(株)	13, 045	_
(うち新株予約権)	(13, 045)	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数706株)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額13,200百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数14,968株))。	新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数650株)及び第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額13,200百万円並びに新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数14,968株))。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16, 879	10, 768
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16, 879	10, 768
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業 年度末の普通株式の数(株)	151, 096	151, 608

前事業年度 平成17年9月1日 (自 平成18年8月31日) 至

(訴訟事件の発生)

当社及び当社の連結子会社の㈱リンク・インターナシ ョナル及びLink Theory Holdings (US) Inc. は、下記の 訴訟の提起を受け、平成18年10月24日付にて訴状の送達 を受けました。

(1) 訴訟の内容

当社の米国子会社Theory LLC買収に関連して、当社 及び上記当社連結子会社らに忠実義務違反、詐欺、不 当利得、契約違反等があり、これらによって

Elie Tahari氏が自己の持分を不当に安い価格で売却さ せられ、それにより182百万米ドル以上にのぼる損害を 被ったとして、Elie Tahari氏及びElie

Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trustを原 告、当社、上記当社連結子会社及び当社代表取締役 佐々木力らを被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受 けるに至りました。

- (2) 訴訟を提起した者の名称及び住所
- ①名称 Elie Tahari

住所 141 Prince Street, Apt. 7 New York, NY 10012

②名称 Elie Tahari 2003 Grantor Retained Annuity Trust

住所 141 Prince Street, Apt. 7 New York, NY 10012 (3) 準備金の減少の方法

(3) 損害賠償請求額

182百万米ドル以上

(4) その他

当社及び上記連結子会社らは、原告の主張には根拠 は全くないと考えており、法的手続に則り当社の主張 を粛々と行って参ります。

当事業年度 (自 平成18年9月1日 平成19年8月31日) 至

(ドイツ子会社への追加出資)

当社は、平成19年8月28日付の取締役会にて、当社の 連結子会社のLink Theory Holdings (Europe) GmbHに 2,288百万円(14.5百万ユーロ相当)の追加出資を行うこ とを決議し、平成19年10月31日に実施致しました。 当該子会社は、外部から14.5百万ユーロを長期借入金と して調達しておりましたが、当社グループ全体の資金効 率を勘案し、当社からの追加出資を全額借入金返済に充 当致しました。

(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の 処分)

平成19年11月28日開催の当社第9期定時株主総会にお いて、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余 金の処分について下記のとおり決議致しました。

(1) 目的

分配可能額の充実を図るとともに、今後の財務戦略上 の柔軟性及び機動性を確保するためであります。

(2) 減少する準備金の額

資本準備金 3,503,750,000円 利益準備金 21,250,000円

資本準備金3,503,750,000円を減少し、その他資本剰余 金に振替え、かつ、このその他資本剰余金3,503,750,000 円を全額繰越利益剰余金の損失額の填補に充当致しまし た。また、利益準備金21,250,000円を減少し、繰越利益 剰余金に振替え致しました。

(4) 準備金の減少の日程

取締役会決議日	平成19年10月25日
定時株主総会決議日	平成19年11月28日
効力発生日	平成19年11月28日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	23	_	23	_	_	0	_
工具器具備品	1	0	_	1	0	0	0
土地	25	-	25	_	_	_	_
有形固定資産計	50	0	48	1	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	23	_	_	23	13	4	10
無形固定資産計	23			23	13	4	10
長期前払費用	1	_	_	1	0	0	0

- (注) 1. 建物当期償却額のうち0百万円は社宅建物に関する償却額であり、家賃収入から控除しております。
 - 2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額(百万円)	目黒社宅	23
土地	減少額(百万円)	目黒社宅	25

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	_	1, 282	_	_	1, 282
賞与引当金	9	18	9	_	18
役員退職慰労引当金	189		_		189
関係会社事業損失引当金	_	848	_	_	848

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	1, 216
定期預金	3, 000
別段預金	0
合計	4, 216

口. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
切手	0
収入印紙	0
合計	0

ハ. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (百万円)
㈱リンク・インターナショナル	1,500
㈱アーバンホリック	200
슴計	1,700

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額(百万円)	
㈱リンク・インターナショナル	901	
Link Theory Holdings (US) Inc.	8, 579	
合計	9, 481	

口. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Link Theory Holdings (US) Inc.	11, 969
Link Theory Holdings (Europe) GmbH	1, 282
승카	13, 251

(注) 1. Link Theory Holdings (Europe) GmbHに対する関係会社長期貸付金1,282百万円に対して貸倒引当金1,282百万円を計上しております。

③ 固定負債

イ. 転換社債型新株予約権付社債

13,258百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

口. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	323
㈱三井住友銀行	430
㈱三菱東京UFJ銀行	831
合計	1, 585

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1) 財務諸表 追加情報」を参照下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	2月 末日 8月 31日
1 単元の株式数	_
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.link-theory.com/ir/
株主に対する特典	優待セールへご招待(東京都及び大阪府において年2回、権利確定日:8 月末日、2月末日)致します。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期)(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)平成18年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第9期中(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)平成19年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づくもの 平成18年10月26日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの 平成19年3月16日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの 平成19年9月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月28日

株式会社 リンク・セオリー・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 舩山 卓三 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 弘幸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンク・セオリー・ホールディングス及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象) に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社は、平成18年10月24日付にて訴状の送達を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成19年11月28日

株式会社 リンク・セオリー・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 弘幸 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンク・セオリー・ホールディングス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. (重要な後発事象) に記載されているとおり、米国子会社は、出資していた投資目的会社より平成19年8月31日に配当金及び出資額の払い戻しを受領した。
- 2. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は、平成19年11月28日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成18年11月28日

株式会社 リンク・セオリー・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 舩山 卓三 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 弘幸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 リンク・セオリー・ホールディングスの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績 をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象) に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社は、平成18年10月24日付にて訴状の送達を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。

平成19年11月28日

株式会社 リンク・セオリー・ホールディングス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渡邊 浩一郎 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 弘幸 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武内 清信 印 業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 リンク・セオリー・ホールディングスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績 をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は、平成19年10月31日にドイツ子会社への追加出資を実施した。
- 2. (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は、平成19年11月28日開催の定時株主総会において、資本準備 金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社) が別途保管しております。